

有 価 証 券 報 告 書

事 業 年 度 自 平成21年 4 月 1 日
(第 60 期) 至 平成22年 3 月31日

全日本空輸株式会社

東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号

(E04273)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
(1) 株式の総数等	41
(2) 新株予約権等の状況	41
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) ライツプランの内容	41
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	42
(6) 所有者別状況	42
(7) 大株主の状況	43
(8) 議決権の状況	43
(9) ストックオプション制度の内容	44
(10) 従業員株式所有制度の内容	44
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	46
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	126
(3) その他	128
第6 提出会社の株式事務の概要	129
第7 提出会社の参考情報	130
1. 提出会社の親会社等の情報	130
2. その他の参考情報	130
第二部 提出会社の保証会社等の情報	132
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月22日
【事業年度】	第60期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03（6735）1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 丹治 康夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03（6735）1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 丹治 康夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	1,368,792	1,489,658	1,487,827	1,392,581	1,228,353
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	66,755	62,574	56,523	91	△86,303
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	26,722	32,658	64,143	△4,260	△57,387
純資産額 (百万円)	346,309	405,912	455,946	325,797	480,089
総資産額 (百万円)	1,666,843	1,602,091	1,783,393	1,761,065	1,859,085
1株当たり純資産額 (円)	177.89	204.42	232.58	166.50	188.93
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	15.64	16.77	32.93	△2.19	△24.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	15.64	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.8	24.9	25.4	18.3	25.5
自己資本利益率 (%)	9.5	8.4	15.1	△1.1	△14.4
株価収益率 (倍)	27.4	27.6	13.3	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	128,525	158,714	165,765	△39,783	82,991
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△46,449	△128,298	△69,827	△111,139	△251,893
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,137	△100,897	△87,336	114,504	173,791
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	242,785	172,274	179,964	143,436	148,189
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	30,322 〔5,618〕	32,460 〔5,590〕	31,345 〔4,132〕	33,045 〔3,917〕	32,578 〔3,739〕
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	1,171,088	1,289,429	1,341,360	1,248,647	1,072,967
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	50,813	46,240	46,212	△3,521	△90,205
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	28,137	31,833	50,532	△1,832	△58,751
資本金 (百万円)	160,001	160,001	160,001	160,001	231,381

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
発行済株式総数 (株)	1, 949, 959, 257	1, 949, 959, 257	1, 949, 959, 257	1, 949, 959, 257	2, 524, 959, 257
純資産額 (百万円)	333, 155	383, 509	424, 443	296, 376	446, 670
総資産額 (百万円)	1, 505, 643	1, 501, 805	1, 702, 230	1, 697, 188	1, 797, 194
1 株当たり純資産額 (円)	170. 96	196. 85	217. 91	153. 30	178. 20
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間 配当額) (円)	3. 00 (－)	3. 00 (－)	5. 00 (－)	1. 00 (－)	－ (－)
1 株当たり当期純利 益金額又は 1 株当 たり当期純損失金額 (△) (円)	16. 45	16. 34	25. 94	△0. 94	△25. 25
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金 額 (円)	16. 45	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	22. 1	25. 5	24. 9	17. 5	24. 9
自己資本利益率 (%)	10. 5	8. 5	12. 5	△0. 5	△15. 8
株価収益率 (倍)	26. 1	28. 3	16. 9	－	－
配当性向 (%)	18. 2	18. 4	19. 3	－	－
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (人)	12, 523 [329]	12, 945 [351]	13, 120 [380]	14, 179 [365]	12, 900 [338]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まない。
2. 当期純損失となった年度については、株価収益率及び配当性向については記載していない。
3. 平成19年 3 月期以降の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 純資産額の算定にあたり、平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号) を適用している。
5. 1 株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の平均期中株式数」並びに「1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除している。

2 【沿革】

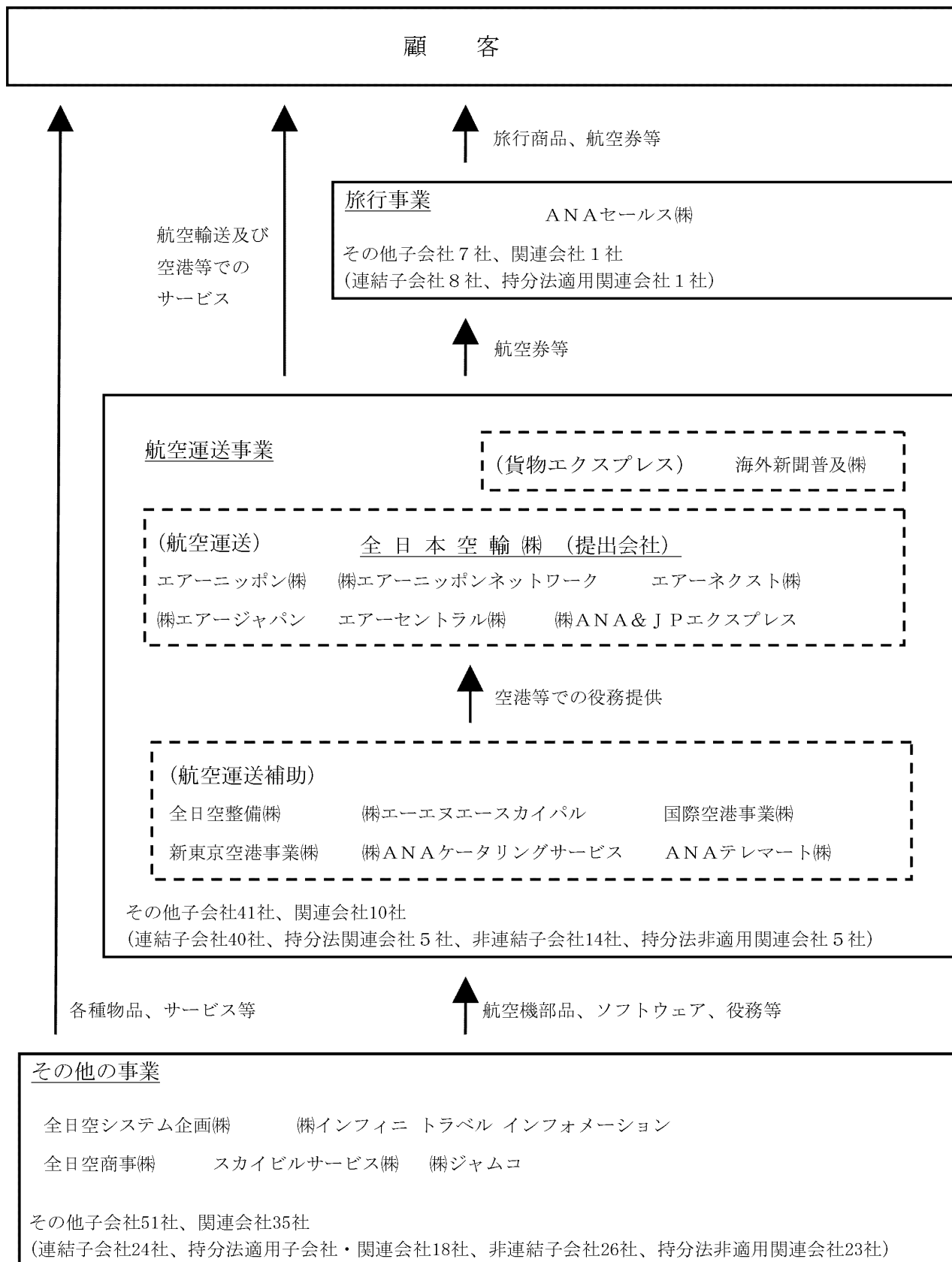
年月	沿革
昭和27年12月	第2次世界大戦により壊滅したわが国の定期航空事業を再興することを目的に、日本ヘリコプター輸送株式会社（資本金1億5千万円）を設立
昭和28年2月	ヘリコプターを使って営業開始
〃 5月	不定期航空運送事業免許取得
〃 10月	定期航空運送事業免許取得
〃 12月	東京－大阪間の貨物輸送を始めとして逐次営業路線を拡大
昭和30年11月	ダグラスDC－3型機導入
昭和32年12月	社名を全日本空輸株式会社と変更
昭和33年3月	極東航空株式会社と合併（新資本金6億円）
昭和35年7月	バイカウント744型機導入
昭和36年6月	フレンドシップF－27型機及びバイカウント828型機導入
〃 8月	大阪航空ビルディング㈱（全日空ビルディング㈱）設立
〃 10月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和38年11月	藤田航空株式会社を吸収合併（新資本金46億5千万円）
昭和40年3月	ボーイング727型機導入
〃 7月	オリンピックYS－11型機導入
昭和44年5月	ボーイング737型機導入
昭和45年10月	全日空商事㈱（現連結子会社）設立
〃 10月	全日空整備㈱（現連結子会社）設立
昭和46年2月	国際線不定期便運航開始（東京－香港）
昭和47年8月	東京、大阪両証券取引所市場第二部から市場第一部に上場
昭和48年12月	ロッキードL－1011型機導入
昭和49年3月	日本近距離航空㈱（現連結子会社・エアーニッポン㈱）設立
〃 6月	札幌全日空ホテル開業（全日空ホテル1号店）
昭和53年8月	㈱ハローワールド（現連結子会社・ANAセールス㈱）の株式を取得
〃 9月	日本貨物航空㈱を設立（平成17年8月 経営より離脱）
〃 12月	ボーイング747型機導入
昭和58年6月	ボーイング767型機導入
昭和60年10月	国内線累計旅客数3億人を達成
昭和61年3月	国際定期便を運航開始（東京－グアム）
〃 6月	東京全日空ホテル開業
平成元年11月	全日空ビルディング㈱が大阪証券取引所市場第2部に上場（平成17年9月に上場廃止）
平成2年11月	ボーイング747－400型機導入
平成3年3月	エアバスA320型機導入
〃 10月	ロンドン証券取引所に上場
平成4年10月	国内線累計旅客数5億人を達成
平成6年9月	関西国際空港への乗入れ開始
平成7年7月	エアーニッポン㈱（現連結子会社）がボーイング737－500型機導入
〃 12月	ボーイング777型機導入
平成10年3月	エアバスA321型機導入

年月	沿革
平成11年4月	全日空商事(株)（現連結子会社）旅行サービス部門を分離独立させ全日空スカイホリデー(株)（現連結子会社・ANAセールス(株)）設立
〃 10月	「スターアライアンス」に正式加盟
平成13年1月	(株)エアージャパン（現連結子会社）国際定期便の運航開始（大阪－ソウル）
〃 4月	(株)エアーニッポンネットワーク（現連結子会社）設立
平成14年12月	創立50周年
平成15年3月	ANAグループ航空会社 国内線・国際線 累計旅客数10億人を達成
〃 4月	全日空スカイホリデー(株)、全日空ワールド(株)、全日空トラベル(株)、(株)ANAセールスホールディングスの4社を合併し、全日空セールス&ツアーズ(株)（現連結子会社・ANAセールス(株)）を設立
平成16年8月	エアーネクスト(株)（現連結子会社）設立
〃 11月	中日本エアラインサービス(株)（現連結子会社・エアーセントラル(株)）を子会社化
平成17年12月	エアーニッポン(株)（現連結子会社）がボーイング737－700型機導入
平成18年2月	(株)ANA&J Pエクスプレス（現連結子会社）設立
〃 2月	中部国際空港（セントレア）乗入れ開始
〃 3月	国際線就航20周年
平成19年6月	ホテル事業関連子会社14社の全株式とその他関連資産をグループ外に一括譲渡
平成20年6月	ボーイング737－800型機導入
〃 7月	ボーイング767－300BCF（ボーイング・コンバーテッド・フレイター）導入
平成21年4月	海外新聞普及(株)を連結子会社化

（注）提出会社は額面変更のため、昭和50年4月1日に合併したので、登記上の設立年月は合併会社（全日本空輸株式会社）の大正9年2月であるが、実質上の存続会社である被合併会社（旧全日本空輸株式会社）の設立年月（昭和27年12月）をもって表示している。

3 【事業の内容】

当企業集団は、全日本空輸株式会社（提出会社）及び子会社117社、関連会社47社により構成されており、「航空運送事業」をはじめ、「旅行事業」及び「その他の事業」を営んでいる。提出会社、子会社、及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりである。



連結子会社全72社、持分法適用子会社・関連会社全24社、非連結子会社全40社、持分法非適用関連会社全28社
※非連結子会社には持分法適用子会社は含まれていない。

航空運送事業	提出会社、子会社のエアーニッポン(株)、(株)エアージャパン、エアーセントラル(株)、(株)ANA&JP エクスプレス、(株)エアーニッポンネットワーク、エアーネクスト(株)で航空運送事業を行っている。 これに付随して国際空港事業(株)、ANAテレマート(株)、全日空整備(株)及び海外新聞普及(株)他は、顧客に対する空港での各種サービスの提供、電話による予約案内、提出会社の航空機への整備作業の役務提供、貨物エクスプレス事業等を行っており、各種空港ハンドリングや整備についての役務提供は当企業集団以外の国内外の航空各社を顧客としても行われている。 子会社54社及び関連会社10社が含まれており、うち子会社40社を連結、関連会社5社に持分法を適用している。
旅行事業	ANAセールス(株)を中心とする子会社及び関連会社が「ANAハローツアー」及び「ANAスカイホリデー」ブランドのパッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っている。主に提出会社の航空運送サービスと宿泊等を素材とした商品開発及び販売が行われている。 海外ではANA SALES EUROPE LTD. 他が、国内会社が販売したパッケージ商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券や旅行商品の販売等を行っている。 子会社8社及び関連会社1社が含まれており、うち子会社8社を連結、関連会社1社に持分法を適用している。
その他の事業	情報通信、商事・物販、ビル管理、物流及び航空機機内装備品修理等の事業を行っている。子会社である全日空システム企画(株)及び(株)インフィニートラベルインフォメーション他は主に航空関連情報端末・ソフトウェアの展開や開発を、全日空商事(株)他は主に航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等を事業としている。また、関連会社である(株)ジャムコ他は航空機機内装備品の修理等を、IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社はホテル運営を事業としている。これらの物品の販売及び役務提供は、提出会社及び当企業集団内の他の子会社・関連会社を顧客としても行われている。 子会社55社及び関連会社36社が含まれており、うち子会社24社を連結、子会社5社及び関連会社13社に持分法を適用している。

4 【関係会社の状況】

(平成22年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エアーニッポン(株)	東京都港区	百万円 100	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。 役員の兼任等…有
エアーセントラル(株)	愛知県常滑市	百万円 50	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANA & J P エクスプレス	東京都港区	百万円 80	航空運送	51.7	当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)エアーニッポンネットワーク	北海道札幌市	百万円 50	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。 役員の兼任等…有
エアーネクスト(株)	東京都港区	百万円 50	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。 役員の兼任等…有
(株)エアージャパン	東京都大田区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
INTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC.	BAKERSFIELD CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 18,769	航空運送	100.0	当社運航乗務員訓練の委託。 役員の兼任等…有
(株)ANA ケータリングサービス	東京都大田区	百万円 100	航空運送	100.0	機内食の購入。 役員の兼任等…有
ANA エアポートサービス(株)	大阪府豊中市	百万円 100	航空運送	100.0 (25.3)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託、当社事務所・倉庫の賃貸。 役員の兼任等…有
国際空港事業(株)	東京都大田区	百万円 100	航空運送	99.5 (27.1)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託、当社事務所・倉庫の賃貸。 役員の兼任等…有
新関西エアポートサービス(株)	大阪府泉南市	百万円 100	航空運送	100.0 (45.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所・倉庫の賃貸。 役員の兼任等…有
新東京空港事業(株)	千葉県成田市	百万円 60	航空運送	100.0 (50.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANA グランドサービス福岡(注2)	福岡県福岡市	百万円 50	航空運送	90.0 (45.0)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA テレマート(株)	東京都品川区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空旅客への予約・案内業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有

(平成22年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(株)ANAエアサービス福島	福島県石川郡	百万円 50	航空運送	100.0	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)エーエヌエースカイパル	大阪府泉佐野市	百万円 30	航空運送	100.0	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANAグランドサービス	東京都大田区	百万円 30	航空運送	100.0 (5.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANAグランドサービス中部	愛知県常滑市	百万円 30	航空運送	100.0 (20.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANAグランドサービス千歳	北海道千歳市	百万円 30	航空運送	100.0 (50.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANAエアサービス福岡	福岡県福岡市	百万円 30	航空運送	83.3 (66.7)	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA中部空港(株)	愛知県常滑市	百万円 20	航空運送	51.0 (10.0)	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANAエアサービス佐賀	佐賀県佐賀市	百万円 20	航空運送	80.0 (35.0)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託。 役員の兼任等…有
ANA千歳空港(株)	北海道千歳市	百万円 15	航空運送	100.0 (50.0)	当社空港旅客サービス業務、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANAエアサービス東京	千葉県成田市	百万円 10	航空運送	100.0 (50.0)	当社空港旅客サービス業務、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANAエアサービス松山	愛媛県松山市	百万円 10	航空運送	100.0 (50.0)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託。 役員の兼任等…有
全日空整備(株)	大阪府豊中市	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社土地・事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエアロテック(株)	長崎県諫早市	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社土地等の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA長崎エンジニアリング(株)	長崎県諫早市	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAアビオニクス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエアクラフトテクノクス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有

(平成22年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
ANAワークス(株)	東京都大田区	百万円 30	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAテクノアビエーション(株)	大阪府豊中市	百万円 30	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエアロサプライシステム(株)	東京都大田区	百万円 20	航空運送	100.0	当社航空機部品の管理委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエンジンサービス(株)	東京都大田区	百万円 10	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託。 役員の兼任等…有
ANAフライトラインテクノクス(株)	東京都大田区	百万円 10	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAロジスティクスサービス(株)	東京都大田区	百万円 465	航空運送	95.0	当社航空輸入貨物の取扱業務委託、当社業務用資材の運送委託、当社倉庫・事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
海外新聞普及(株)	東京都港区	百万円 120	航空運送	73.4	航空貨物輸送等のサービス。 役員の兼任等…有
ANA REAL ESTATE HAWAII, INC.	HONOLULU HAWAII U. S. A.	千米ドル 41,000	航空運送	100.0	役員の兼任等…有
ANAファシリティーズ(株)	東京都港区	百万円 100	航空運送	100.0	寮・社宅の賃借等。 役員の兼任等…有
(株)ANA総合研究所	東京都港区	百万円 30	航空運送	100.0	航空運送事業を対象とした研究調査および将来予測業務の委託。 役員の兼任等…有
ANAセールス(株) (注5)	東京都港区	百万円 1,000	旅行	100.0 (2.5)	航空券等の販売、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAセールス北海道(株)	北海道札幌市	百万円 50	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
ANAセールス九州(株)	福岡県福岡市	百万円 50	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAセールス沖縄(株)	沖縄県那覇市	百万円 40	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
ANA SALES AMERICAS	TORRANCE CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 1,020	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
全日本空輸服務有限公司	KOWLOON HONG KONG	千香港ドル 500	旅行	100.0	航空券等の販売、空港旅客サービス・航空貨物取扱業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA SALES EUROPE LTD.	LONDON U. K.	千英ポンド 429	旅行	100.0 (55.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
全日空国際旅行社(中国)有限公司	BEIJING P. R. CHINA	千中国元 4,965	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有

(平成22年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
インターナショナル・カーゴ・サービス(株)	東京都大田区	百万円 30	その他	100.0 (70.0)	役員の兼任等…有
(株)インフィニートラベル インフォメーション	東京都港区	百万円 4,000	その他	60.0	当社C R Sの端末展開、設備の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA ビジネスクリエイト(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0 (40.0)	当社航空券精算業務等の委託、人材派遣サービスの役務購入、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA ラーニング(株)	東京都港区	百万円 20	その他	100.0	講師派遣業への人材提供。 役員の兼任等…有
(株)ANA コミュニケーションズ	東京都品川区	百万円 80	その他	85.0 (30.0)	当社情報端末の保守・管理委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
全日空システム企画(株)	東京都大田区	百万円 52	その他	100.0	ソフトウェアの購入、当社情報システムの保守・管理委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA COMMUNICATIONS CORPORATION OF AMERICA	TORRANCE CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 200	その他	100.0 (100.0)	当社情報端末の保守・管理委託。 役員の兼任等…有
ANA エンジニアリング 成田(株)	千葉県成田市	百万円 80	その他	100.0 (50.0)	当社空港業務車輛・資材の整備業務委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
全日空モーターサービス(株)	東京都大田区	百万円 60	その他	91.7 (33.3)	当社空港業務車輛・資材の整備業務委託、当社工場・事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
千歳空港モーターサービス(株)	北海道千歳市	百万円 50	その他	51.0 (34.0)	当社空港業務車輛・資材の整備業務委託。 役員の兼任等…有
全日空商事デューティー フリー(株)	千葉県成田市	百万円 100	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
全日空商事(株)	東京都港区	百万円 1,000	その他	100.0 (19.8)	航空機関連資材の購入。 役員の兼任等…有
日本フレッシュフーズ(株)	埼玉県八潮市	百万円 323	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ANA FESTA(株)	東京都港区	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
航空食品(株)	東京都大田区	百万円 36	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ANA TRADING CORP., U. S. A.	TORRANCE CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 1,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
スカイビルサービス(株)	東京都大田区	百万円 80	その他	93.6 (48.8)	当社施設管理業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有

(平成22年 3 月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(株)ウィングレット	東京都港区	百万円 50	その他	100.0	事務機器の賃借。当社の資金援助あり。 役員の兼任等…有
WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LTD.	GUERNSEY U. K.	千米ドル 3,300	その他	100.0	役員の兼任等…有
(有)ジー・ディー・ピー	大阪府大阪市	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
(株)エー・スイツ・ハウス	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(株)武蔵の杜カントリークラブ	埼玉県入間郡	百万円 50	その他	90.0 (90.0)	役員の兼任等…有
A N A ・ ウィング ・ フェローズ(株)	東京都大田区	百万円 40	その他	100.0	当社一般管理業務等の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)H I T	東京都港区	百万円 30	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(持分法適用子会社) 長崎空港給油施設(株)	長崎県大村市	百万円 70	その他	51.0	役員の兼任等…有
小松空港給油施設(株)	石川県小松市	百万円 30	その他	100.0	役員の兼任等…有
高知空港給油施設(株)	高知県南国市	百万円 15	その他	100.0	役員の兼任等…有
富山空港給油施設(株)	富山県富山市	百万円 10	その他	100.0	役員の兼任等…有
山口宇部空港給油施設(株)	山口県宇部市	百万円 10	その他	100.0	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) 国内線ドットコム(株)	東京都港区	百万円 400	航空運送	50.0	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
ユーロコプタージャパン T & E (株)	兵庫県伊丹市	百万円 100	航空運送	40.0 (40.0)	当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
CREW RESOURCES WORLDWIDE, L. L. C.	HONOLULU HAWAII U. S. A.	千米ドル 1,000	航空運送	33.0 (33.0)	航空機運航乗務員派遣サービスの役務購入。 役員の兼任等…有
オールニッポンヘリコプター(株)	東京都江東区	百万円 50	航空運送	33.5	役員の兼任等…有
A T S 徳島航空サービス(株)	徳島県板野郡	百万円 30	航空運送	25.0	当社総代理店業務の委託。 役員の兼任等…有
楽天A N A トラベルオンライン(株)	東京都品川区	百万円 90	旅行	50.0 (10.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
I H G ・ A N A ・ ホテルズグループジャパン合同会社	東京都港区	百万円 830	その他	25.0	役員の兼任等…無
(株)ラグナガーデンホテル	沖縄県宜野湾市	百万円 50	その他	20.0	役員の兼任等…有
イースタンエアポートモータース(株)	東京都大田区	百万円 30	その他	30.0	役員の兼任等…有

(平成22年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
千歳空港給油施設(株)	北海道千歳市	百万円 200	その他	50.0	役員の兼任等…有
沖縄給油施設(株)	沖縄県那覇市	百万円 100	その他	40.0	役員の兼任等…有
中部国際空港給油施設(株)	愛知県常滑市	百万円 100	その他	24.5	役員の兼任等…有
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市	百万円 50	その他	30.0	役員の兼任等…有
熊本空港給油施設(株)	熊本県菊池郡	百万円 50	その他	44.0	役員の兼任等…有
広島空港給油施設(株)	広島県三原市	百万円 50	その他	49.0	役員の兼任等…有
アビコム・ジャパン(株)	東京都港区	百万円 1,310	その他	36.3	情報通信サービスの役務購入。 役員の兼任等…有
(株)ジャムコ(注1)	東京都三鷹市	百万円 5,360	その他	20.0	航空機装備品の購入。 役員の兼任等…有
セントレアGSEサービス(株)	愛知県常滑市	百万円 480	その他	25.5	当社空港業務車輛・資材の整備業務委託。 役員の兼任等…有
菱空リゾート開発(株)	北海道勇払郡	百万円 90	その他	50.0	役員の兼任等…有

(注) 1. 有価証券報告書を提出している。

2. 当連結会計年度においては、連結子会社1社が社名変更している。

(変更前)

(変更後)

ワールド・エアポートサービス(株)

⇒ (株)ANAグランドサービス福岡

3. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載している。

5. ANAセールス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	155,705百万円
	(2) 経常利益	569百万円
	(3) 当期純利益	438百万円
	(4) 純資産額	3,223百万円
	(5) 総資産額	37,350百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
航空運送事業	26,938 [2,308]
旅行事業	1,681 [318]
その他の事業	3,959 [1,113]
合計	32,578 [3,739]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外数で記載している。
2. 従業員数には、提出会社およびその連結子会社から提出会社およびその連結子会社外への出向社員は含まない。
3. 従業員数には、提出会社およびその連結子会社外から提出会社およびその連結子会社への出向社員を含む。
4. 当連結会計年度より当社と連結子会社との兼務発令者は主たる業務を行う就業先の使用人数にのみ含んでいる。
5. 当連結会計年度より休職者は使用人数より除外している。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
国内雇用社員				
一般従業員	5,618[338]	43.0	17.1	6,668
運航乗務員	1,808	43.4	19.6	19,813
客室乗務員	4,141	31.7	6.1	4,302
合計または平均	11,567	38.9	13.5	7,865
海外雇用社員	1,333	32.9	6.2	2,239
合計または平均	12,900[338]	38.3	12.7	7,284

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外数で記載している。
2. 従業員数には、提出会社から他社への出向社員は含まない。
3. 従業員数には、他社から提出会社への出向社員を含む。
4. 当事業年度より当社と連結子会社との兼務発令者は主たる業務を行う就業先の使用人数にのみ含んでいる。
5. 当事業年度より休職者は使用人数より除外している。
6. 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は全日本空輸労働組合の名称のもとに7,999名で組織するものと、全日本空輸乗員組合の名称のもとに1,287名で組織するものの2組合がある。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日（以下「当期」という。））のわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気低迷という環境下において、徐々に個人消費は持ち直し、企業収益が改善している中で設備投資が下げ止まりつつあるが、失業率は依然高水準にある等、厳しい状況が続いている。

また、原油価格については高値水準で推移しており、為替相場の急激な変動や物価下落によるデフレ状態が継続する等、経営環境の先行きは依然不透明な状況となっている。

このような経済情勢の下、航空運送事業をはじめ、全事業分野において近年にない多大な影響を受けたことから、当期における連結業績は、売上高は1兆2,283億円（前期比88.2%）となった。通期でのコスト削減策に努めたが、売上高の減少分を補うには至らず、営業損失は542億円（前期は営業利益75億円）となった。また、経常損失は863億円（前期は経常利益91百万円）、当期純損失は573億円（前期は当期純損失42億円）となった。

当期個別業績は、売上高は1兆729億円（前期比85.9%）、営業損失は612億円（前期は営業損失7億円）、経常損失は902億円（前期は経常損失35億円）、当期純損失は587億円（前期は当期純損失18億円）となった。

なお、期初に策定した前期比730億円規模のコスト削減策に加え、平成21年7月1日に発表した「09年度緊急収支改善策」において300億円規模の収支改善策を追加で掲げているが、それぞれの対策を予定通りに遂行した結果、期末時点において、連結営業費用について前期比1,023億円の削減を達成した。

事業別の概況は以下のとおりである。（なお、各事業における売上高は、セグメント間内部売上高を含む。）

◎航空運送事業

当期の航空運送事業の売上高は1兆878億円（前期比88.5%）、営業損失は575億円（前期は営業利益47億円）と前期を下回った。詳細は以下のとおりである。

<国内線旅客>

国内線旅客については、前年度下半期から続いている景気低迷の影響によるビジネス需要の減退が継続したが、特に5月中旬以降に日本国内で流行し始めた新型インフルエンザの影響により、企業での出張制限や旅行のキャンセル等が発生した。第4四半期以降により早く旅客需要の回復が見られ、本年2月以降は前年実績を上回る旅客数となったが、期中を通じて航空需要は弱含みで推移し、当期の旅客数は前期を下回った。

このような状況の下で、路線ネットワークについては、6月より静岡－札幌・沖縄線を新規に開設した他、11月より羽田－広島線、名古屋－沖縄線、12月より伊丹－福岡・高知・松山線を増便する等、需要が見込める路線を拡大する一方、10月より大島－八丈島線、11月より関西－松山・高知・鹿児島線、宮崎・熊本－沖縄線、札幌－福島・富山・小松線の休止、羽田－札幌・沖縄線、福岡－福江線、仙台－関西－福岡線の減便等を行いつつ、需要基調に応じた運航機材の小型化や予約動向に応じた柔軟な機材変更を行い、引き続き需給適合を推進した。

また、アイベックスエアラインズ(株)、スカイネットアジア航空(株)、北海道国際航空(株)とのコードシェアを拡大した他、11月よりオリエンタルエアブリッジ(株)と新規にコードシェアを開始し、利便性の維持・向上に努めた。

営業面においては、「スーパー旅割」や「シニア空割」の新規設定、「特定便乗継割引」や「乗継旅割」の拡充等により、競争力強化に努めた。

ビジネス需要が低迷する中でプレジャー需要喚起策としては、7月から9月にかけて地域と連携した観光振興キャンペーン等を展開し、11月からは沖縄・北海道・九州への旅行需要喚起に努めるべく「ANAマツタリ～ナホッコリ～ナ OKINAWA」キャンペーン等を全国展開した他、12月から「ANAモヒカンジェット」を複製版機体デザインとして復活させ、就航させた。

また、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、Inc. および(株)ヤマダ電機それぞれとの提携カードの募集を開始した。さらに、(株)ジェーシービーと提携して発行しているカードのラインナップに若年層を対象としたカードを新たに追加して募集を開始する等、ANAマイレージクラブ会員の拡大に努めた。

以上の結果、第4四半期以降はビジネス需要、プレジャー需要ともに回復傾向が見られるものの需要回復には想定以上に時間を要した結果、当期の国内線旅客数は、3,989万人（前期比93.3%）、収入は6,309億円（前期比90.2%）と前期を下回った。

<国際線旅客>

国際線旅客については、前年度下半期から続いている世界的な景気低迷の影響によるビジネス需要の減退が継続したが、特に5月中旬以降6月頃までは、新型インフルエンザの影響により国内外で企業の出張制限や旅行のキャンセル等も加わり旅客数は低迷した。8月以降はプレジャー需要を中心に世界的な景気低迷以前の旅客需要水準まで回復し、第4四半期以降にはビジネス需要も回復傾向にあり、当期の旅客数は前期を上回った。しかしながら、単価回復のペースは遅く、収入面では厳しい環境に置かれた。

このような状況の下で、路線ネットワークについては、5月より関西―ソウル（金浦）線（本年3月末に休止）を新規開設した一方で、7月より成田―広州線の減便等を実施したが、需要回復傾向を受けて10月より羽田―北京チャーター便の就航や期間運休していた関西―大連線の再開、本年2月から3月にかけて成田―ソウル（仁川）線の期間増便等を行い、需要動向に対応した。

また、9月より成田―フランクフルト線の運航機材をボーイング747―400型機からボーイング777―300ER型機に、10月より成田―瀋陽・杭州線の運航機材をボーイング767―300ER型機からボーイング737―700ER型機に変更した一方、高需要期には対象日を選びつつ成田―パリ・ワシントンD. C.・ホノルル線等の運航機材を機動的に大型化する等、路線毎の需要動向に応じた機材配置の見直し等を継続することによって需給適合を進め、収益性の改善に努めた。

営業面においては、4月・5月搭乗分を対象とした早期購入型の期間限定割引運賃「エコ割春一番」の発売、価格競争力の高い「スーパービジ割28」や「スーパーエコ割」の継続設定、夏場や年末年始には、羽田―グアムチャーター便や成田―ホノルル臨時便の設定、1月から3月にかけては、満12歳以上25歳未満の方を対象とした新運賃「エコ割ユース」を設定し、学生や卒業旅行マーケットでの需要喚起に努め、プレジャー需要を中心に取り込みを強化しつつ、北米（ハワイを除く）・ソウル路線に「ビジ割14」を新規設定する等、ビジネスクラスの需要喚起も展開した。この他、燃油特別付加運賃は、改定期間を従来の3ヶ月毎から2ヶ月毎に変更し、燃油市況への連動性を高めた。

訪日（インバウンド）需要については、7月より中国人訪日個人観光ビザの申請受付が開始されたことに対応し、中国人訪日旅客の拡大に努め、10月以降に中国人旅行者に向けた訪日促進キャンペーンを実施した。

12月からは国際線においてもビジネスクラスの軽食や飲み物等をエコノミークラスで販売開始する等、お客様のニーズに幅広くお応えできるように、新たな有料サービス「ANA My Choice」を開始した。

なお、12月にユナイテッド航空、コンチネンタル航空と共同で、米国運輸省（Department Of Transportation）に対し、太平洋間ネットワークに関するATI（独占禁止法適用除外）の申請を行い、3社共同でのネットワーク計画、収入管理、販売戦略の構築等を実施する戦略的提携に向けた準備を開始した。

以上の結果、当期の国際線旅客数は、8月以降はプレジャー需要を中心に需要が回復しており、466万人（前期比105.3%）と前期を上回った。収入は、ビジネスクラスの利用減少や燃油特別付加運賃の値下げや廃止、マーケットでの競争激化により単価が下落した影響等により、2,141億円（前期比73.6%）と前期を下回った。

<貨物>

国内線貨物については、前年度下半期からの景気低迷に伴う機材小型化によって生産量減となる中、一般混載貨物の需要は通期で低調に推移したが、「ゆうパック」を含む宅配貨物需要は堅調に推移した。国内需要が低調な中、沖縄貨物ハブネットワーク事業の開始によって下半期に国際線への接続貨物が伸びたが、当期の輸送重量は前期を下回った。

以上の結果、当期の国内線貨物輸送重量は45万8千トン（前期比96.6%）、収入は318億円（前期比96.2%）と前期を下回った。国内線郵便輸送重量は3万2千トン（前期比86.5%）、収入は35億円（前期比90.6%）と前期を下回った。

国際線貨物については、前年度下半期から続いている世界的な景気低迷により航空貨物需要が伸び悩んでいたが、9月以降は前年実績を上回って推移した。中国の内需刺激策を受け液晶関連部材や電子部品等の荷動きが回復した結果、中国路線をはじめとするアジア路線における輸送需要が回復した他、自動車部材を中心に北米・欧州向けの輸送需要も回復したこと等により、当期の輸送重量は前期を上回ったが、単価は回復基調にあるものの前期を下回った。

このような状況の下で、貨物便ネットワークについては、低需要貨物便の減便を行い、収支改善に努める一方、需要の高い成田発貨物便の増便を図るとともに、中国・アジア方面における充実したネットワークの特徴を活かしつつ、突発的な需要に対応した臨時便を積極的に設定することで、需要回復が著しい中国を中心とした貨物需要の取り込みを図った。

10月には、那覇空港を拠点として、羽田・成田・関西空港の国内3地点とソウル・上海・香港・台北・バンコクの海外5地点を中型貨物機によるハブ&スポーク方式で深夜時間帯に接続運航する「沖縄貨物ハブネットワーク」を開始し、同ネットワークを活用した航空輸送エクスプレス新商品「R u s h」を発売する等、アジア域内の貨物需要の取り込みを図った。

また、8月には当社グループにおいて、貨物エクスプレス輸送を手がける海外新聞普及㈱と㈱オールエクスプレスとの両社を合併し、顧客から顧客への一貫輸送を提供する貨物エクスプレス輸送を強化した。

なお、4月より燃油特別付加運賃の改定期間を1ヶ月毎に変更し、燃油市況への連動性を高めた。

以上の結果、当期の国際線貨物輸送重量は42万2千トン（前期比119.3%）と前期を上回った。収入は、価格競争の激化や燃油特別付加運賃の値下げに伴う単価下落の影響等により、557億円（前期比80.7%）と前期を下回った。国際線郵便輸送重量は2万トン（前期比109.6%）と前期を上回ったが、収入は32億円（前期比88.8%）と前期を下回った。

<その他>

その他の航空運送事業については、他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売等に努めた。また、当期よりエクスプレス事業を営む海外新聞普及㈱を連結子会社化したこと等により、当期の附帯事業等、その他の収入は1,483億円（前期比114.7%）と前期を上回った。

◎旅行事業

当期の旅行事業における売上高は1,669億円（前期比88.5%）と前期を下回ったが、営業損失は18百万円（前期は営業損失6億円）となった。詳細は以下のとおりである。

国内旅行では、景気の落ち込みや新型インフルエンザの影響を受けて上半期は需要の低迷が続いたが、航空券と宿泊等を自由に組み合わせて作るオリジナルフリープラン「旅作」の検索機能を強化する等ウェブ販売の強化に努めた他、スキー商品ラインナップの拡大等により下半期は需要回復の傾向が見られたものの、取扱人数は前期を下回った。一方、価格競争の激化や、デフレによる低価格商品へのシフト等に伴う単価の下落が通期で継続し、国内旅行売上高は前期を下回った。

海外旅行では、新型インフルエンザの影響により5月・6月は需要が落ち込んだが、夏場および年末年始の羽田ーグアムチャーター商品やビジネスクラス利用商品の拡充等、積極的な販売強化に努めたこと等により取扱人数は前期を上回ったものの、旅行者の低価格志向や近距離海外旅行へのシフト等に伴う単価の下落により海外旅行売上高は前期を下回った。

◎その他の事業

当期のその他の事業における売上高は1,377億円（前期比93.0%）、営業利益は30億円（前期比91.2%）と前期を下回った。本セグメントにおける主要な会社の状況は以下のとおりである。

商事・物販事業を行っている全日空商事㈱については、航空旅客の減少に伴い空港店舗を中心とした顧客サービス事業分野が低迷したこと、航空機事業および機械事業における取り扱いが減少したことにより減収となった。

航空会社・旅行会社向けの国際線予約・発券システムを提供している㈱インフィニトラベルインフォメーションについては、新型インフルエンザ発生による海外旅行の抑制やキャンセル等の影響を受けたが、燃油特別付加運賃の値下げや廃止、円高基調を背景にアジア方面を中心に海外旅行需要が回復した結果、国際線予約・発券システムの利用件数が増加し増収となった。

主に当社およびグループ企業のシステム開発や保守運用を受託している全日空システム企画㈱については、ANA基幹系ネットワークおよび通信制御システム老朽化対応、次期国内旅客系システムの検討等を受注したが、取り扱い案件の減少に伴い減収となった。

(2) 連結貸借対照表

資産は流動資産が前期比251億円減少し、固定資産が前期比1,225億円増加したことから、1兆8,590億円(前期末比980億円増)となった。

負債は新規借入による資金調達により有利子負債が増加している一方で、燃油・為替ヘッジに関するデリバティブ負債は減少したことから前期末に比べ562億円減少し、1兆3,789億円となった。なお、有利子負債は前期末に比べて444億円増加している。

純資産は、当期純損失の計上及び配当金の支払により利益剰余金が減少したが、新株式の発行により資本金および資本剰余金が増加したこと、繰延ヘッジ損益が改善していることなどから、4,800億円(前期末比1,542億円増)となった。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

当期の税金等調整前当期純損失955億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務及び税金等の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは829億円の収入となった。

投資活動においては、主に航空機・部品等の取得および導入予定機材の前払いによる支出を行ったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは2,518億円の支出となった。この結果、フリー・キャッシュ・フローとしては1,689億円の支出となった。

財務活動においては、借入金やリース債務の返済や社債の償還、配当金の支払等を行う一方で、新株式の発行や長期借入による資金調達を行った。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは1,737億円の収入となった。

以上の結果、当期において現金及び現金同等物は前期末に比べて47億円増加し、期末残高は1,481億円となった。

2 【生産及び販売の状況】

(1) 事業セグメント別売上高

最近2連結会計年度の事業セグメント別売上高は次のとおりである。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
航空運送事業				
国内線				
旅客収入	699,389	44.7	630,976	45.3
貨物収入	33,097	2.1	31,829	2.3
郵便収入	3,914	0.2	3,545	0.3
手荷物収入	333	0.0	437	0.0
小計	736,733	47.0	666,787	47.9
国際線				
旅客収入	291,077	18.6	214,124	15.4
貨物収入	69,069	4.4	55,750	4.0
郵便収入	3,672	0.2	3,260	0.2
手荷物収入	531	0.0	473	0.0
小計	364,349	23.2	273,607	19.6
航空事業収入合計	1,101,082	70.2	940,394	67.5
その他の収入	128,443	8.2	147,463	10.6
航空運送事業小計	1,229,525	78.4	1,087,857	78.1
旅行事業				
パッケージ商品収入 (国内)	143,981	9.2	132,459	9.5
パッケージ商品収入 (国際)	29,655	1.9	21,189	1.5
その他の収入	15,144	1.0	13,328	1.0
旅行事業小計	188,780	12.1	166,976	12.0
その他の事業				
商事・物販収入	100,980	6.4	92,987	6.7
情報通信収入	25,932	1.7	25,806	1.9
ビル管理収入	10,775	0.7	10,227	0.7
その他の収入	10,519	0.7	8,750	0.6
その他の事業小計	148,206	9.5	137,770	9.9
営業収入合計	1,566,511	100.0	1,392,603	100.0
事業 (セグメント) 間取引	△173,930	—	△164,250	—
営業収入 (連結)	1,392,581	—	1,228,353	—

(注) 1. 事業区分内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の営業収入は事業区分 (セグメント) 間の売上高を含んでいる。

3. 上記の金額には、消費税等は含まない。

最近２事業年度の提出会社の部門別売上高は次のとおりである。

区分	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)		当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
航空事業収入				
国内線				
旅客収入	699,389	56.0	630,976	58.8
貨物収入	33,097	2.7	31,829	3.0
郵便収入	3,914	0.3	3,545	0.3
手荷物収入	333	0.0	437	0.0
小計	736,733	59.0	666,787	62.1
国際線				
旅客収入	291,077	23.3	214,124	20.0
貨物収入	69,069	5.5	55,750	5.2
郵便収入	3,672	0.3	3,260	0.3
手荷物収入	531	0.0	473	0.0
小計	364,349	29.1	273,607	25.5
合計	1,101,082	88.1	940,394	87.6
その他の航空事業収入	1,047	0.1	3,890	0.4
その他の営業収入	11,940	1.0	12,272	1.1
附帯事業収入	134,578	10.8	116,411	10.9
営業収入合計	1,248,647	100.0	1,072,967	100.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まない。

(2) 事業セグメント別取扱実績

① 航空運送事業

イ. 輸送実績

最近2連結会計年度の輸送実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	国内線	国際線	国内線	国際線
旅客数 (人)	42,753,008	4,432,148	39,894,927	4,666,704
座席キロ (千席キロ)	59,222,096	27,905,056	57,104,569	26,723,770
旅客キロ (千人キロ)	37,596,329	19,360,691	35,397,606	20,220,904
利用率 (%)	63.5	69.4	62.0	75.7
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	—	—	1,893,226	2,687,955
貨物輸送重量 (トン)	475,014	354,251	458,732	422,449
貨物トンキロ (千トンキロ)	463,712	1,652,872	453,640	1,717,270
郵便輸送重量 (トン)	37,997	18,772	32,859	20,570
郵便トンキロ (千トンキロ)	37,035	100,929	33,421	105,221
貨物重量利用率 (%)	—	—	25.7	67.8

ロ. 運航実績

最近2連結会計年度の運航実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	国内線	国際線	国内線	国際線
運航回数 (回)	330,387	41,248	330,380	37,039
飛行距離 (km)	263,899,126	156,417,494	265,769,460	140,762,740
飛行時間 (時間)	458,529	217,957	460,548	196,192

- (注) 1. 国内線旅客数にはアイベックスエアラインズ㈱、北海道国際航空㈱、スカイネットアジア航空㈱、㈱スターフライヤー及びオリエンタルエアブリッジ㈱とのコードシェア便実績を含む。
2. 国内線、国際線ともに不定期チャーター便を除く。
3. 国内線貨物及び郵便実績には、北海道国際航空㈱、スカイネットアジア航空㈱及びオリエンタルエアブリッジ㈱とのコードシェア便実績を含む。
4. 国内線深夜貨物定期便実績を含む。
5. 国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績及び地上輸送実績を含む。
6. 国際線貨物及び郵便実績にはABX Air社委託運航便（平成21年3月をもって終了）の実績を含む。
7. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数（席）に各区間距離（km）を乗じたものの合計。
8. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数（人）に各区間距離（km）を乗じたものの合計。
9. 有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。なお、旅客便については、床下貨物室（ベリー）の有効貨物重量に各区間距離を乗じている。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれている。
10. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
11. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値。

② 旅行事業

最近2連結会計年度の主な主催旅行の販売状況は次のとおりである。

区分		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
国内旅行商品 「ANAスカイホリデー」	取扱高計（百万円）	107,166	95,228
	送客数計（人）	2,188,976	2,039,000
海外旅行商品 「ANAハローツアー」	取扱高計（百万円）	19,132	15,323
	送客数計（人）	98,144	102,345

- (注) 1. 「ANAスカイホリデー」および「ANAハローツアー」は、連結子会社であるANAセールス㈱が主催する旅行商品である。
2. 上記の金額には、消費税等は含まない。

③ その他の事業

その他の事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ相対的にみて小規模であるため開示していない。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「安全は経営の基盤であり、社会への責務である」というグループ安全理念を掲げている。安全は公共交通を担う当社グループにとって、存在意義であり、使命であることを肝に銘じ、徹底的に追求していく。当社グループは、安全運航の堅持を大前提に、航空輸送サービスの基本品質と当社グループ事業の収益性を向上させ、お客様や株主の皆様からの信頼をいただくことを目指す。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、2010年度に首都圏空港容量の拡大と戦略機材ボーイング787型機の導入というビジネスチャンス控え、世界規模での景気低迷や激変する経営環境に対応した事業基盤の再構築が必要との認識の下、「ANAグループ2010-11年度経営戦略」を2010年3月に取りまとめた。ビジネスチャンスを確実に捉え、ANAグループの強みを伸ばし、弱みを克服し、グローバルなステージでの安定的な成長により「アジアを代表するエアライングループを目指す」というビジョンの実現に向けて取り組んでいく。

① 経営基盤の強化

1) 安全

世界最高水準の安全性をグループ全体で確保できるように、安全優先の企業文化の浸透を図り、安全管理機能の強化・拡充を進め、安全運航はもちろんのこと、全てのシーンでお客様に安心・安全を提供する。

2) 定時性

安全運航を堅持した上で、「On-Time Airline ANA」として定時性品質をさらに確実なものにする。

3) 企業の社会的責任（CSR）

持続可能な社会形成という世界的な潮流・社会の要請を踏まえ、エコ・ファースト企業の立場から、地球環境に対する企業の社会的責任を果たすべく、中期エコロジープランを確実に実行し「世界トップ水準の環境リーディングエアライン」を目指す。

② 2010-11年度経営戦略の実行

これまでANAグループは自らの力で航空運送事業への「選択と集中」を柱に経営改革を推し進めてきたが、現下の厳しい経営環境を乗り越え、これからもANAグループが安定的な成長を遂げるためには、さらなる収益性の強化と変動に強い事業構造への変革が必要となることから、2010・11年度の2カ年を「新生ANA」に生まれ変わる変革期と位置付け、経営戦略を確実に遂行していく。

1) 「新生ANA」の目指すもの

以下の3点の実現を目指す。

- (i) 国際線事業をグループ事業の中核として成長の柱とし、世界の市場で戦える企業となる。
- (ii) 国内・国際マーケティング機能の再強化とコスト構造改革による「収益性の強化」と「変動に強い事業構造」を実現する。
- (iii) 過去からの慣習・タブーを乗り越え、あらゆる改革と改善施策を実行し、変革を恐れない風土を醸成する。

2) 重点戦略

「新生ANA」の実現に向けてはこれまでにない「レベル、価値観、スピード感」での進化が必要とされており、以下の戦略に重点を置いて取り組んでいく。

- (i) 「羽田空港発着枠の増枠」「成田・羽田空港のデュアルハブ化」を基本としたネットワーク型ビジネスを拡充していく。
 - ・アジア路線網のさらなる拡充とアライアンスの活用により、中国・アジア圏と北米路線の接続利便の優位性を活かし、地域間流動の需要を獲得する。
 - ・アライアンスの効果を最大限に活用するネットワークの拡充で相乗効果を発揮する。
 - ・国内線のネットワークを活用し、日本国内からの接続需要の拡大を図る。
 - ・個別需要が見込める国内路線については、羽田空港発着枠の増枠を活用した路線展開を図る。
- (ii) 需要エリアの拡大に対応したグローバルマーケティングを強化していく。
 - ・A T I（独占禁止法適用除外）申請が認可された後、提携航空会社と共同した「ネットワーク計画」「収入管理」「販売戦略」の事業体制を早期に構築する。

- ・接続需要レベニューマネジメントシステム（OD PROS）の導入、グローバルなデータベース構築等、マーケティングもグローバルな視点で強化する。
 - ・これまでの「国際線」「国内線」という概念にこだわらず、業務、人材、システム等もボーダレス化を進める。
 - ・プロダクト&サービスについてもこれまでの概念にこだわらず、顧客ニーズの多様化に対応した価値を提供する。
- (iii) 沖縄貨物ハブの定着と販売体制の強化による収益性の改善を図る。
- ・貨物便ならびに国内線・国際線旅客便を最大限活用した接続モデルを構築し、他社との差別化を推進する。
 - ・市場ニーズに合致した商品開発と基本品質の向上を実現し、高単価貨物の獲得を進める。
 - ・レベニューマネジメントシステム（CARGO PROS）を導入し、プライシングおよびスペース管理機能を強化する。
- (iv) 新たなコスト構造・生産性の実現を図る。
- ・生産性のさらなる向上策を推進する。
 - ・コスト構造改革の深掘りを行う。
 - ・総費用総点検の再検討、グループ間取引の見直しを行う。
- (v) グループ変革の実現を図る。
- ・グループ本社・本部体制へ2010年4月から移行を開始し、2011年度に完了する予定。
 - ・間接業務人員数について、2010年度中に約20%（約1,000名）を人員効率化する。
 - ・グループエアライン（現行7社）を、2010年度10月までに4社体制に移行し、2011年度内に3社体制に再編する。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 景気回復の遅れに伴うリスク

日本経済は、景気が着実に持ち直してきているものの、なお自立性は弱く、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響等、景気を下押しするリスクが存在している。また、昨今のデフレ傾向が長期化する可能性があり、個人消費の低迷や消費者・企業の低価格志向が継続すると、当社グループの収入の大半を占める航空運賃単価の下落に繋がり、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 経営戦略に関わるリスク

① フリート戦略に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業において、中・小型機の活用、機種統合、経済性の高い機材の導入を軸としたフリート戦略を進めており、かかる施策に則ってボーイング社、ボンバルディア社、並びに三菱航空機社に対して発注しているが、3社のいずれかが財務上その他の理由により納期が遅延した場合、当社グループの中長期的な事業に支障を及ぼす可能性がある。

さらに、かかる施策は以下の要因により奏功せず、また、その所期する効果が減殺される可能性がある。

1) ボーイング社への依存

当社は、2010年3月末日現在、フリート戦略に従って導入を計画している航空機112機中、90機をボーイング社に対して発注している。従って、ボーイング社が財政上その他の理由により当社との間の契約を履行できない場合には、当社グループのフリート戦略に沿った機材の調達ができず、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

なお、2009年8月にボーイング社から発表されたボーイング787型機の製造に係るスケジュールについては、1回目のフライトテストが2009年12月15日に実施されており、当社への予定納期である2010年10月～12月に変更はない。しかしながら、今後、スケジュール通りに計画が進まず、納期が著しく遅延する場合には、当社グループの中長期的な事業に支障を来す可能性がある。

2) 機材開発計画の進行遅延等

当社は、フリート戦略に従って三菱航空機社が開発中の「MRJ（三菱リージョナルジェット）」の導入を決定しているが、今後、同機の開発計画が予定通り進行せず、2013年度以降に予定している同機材の納期に大幅な遅延等が発生した場合は、当社グループの中長期的な事業に支障を来す可能性がある。

3) 小糸工業社の問題

新造機用のシートについては、昨年発覚した検査データ偽装問題の影響を受け、その受領が遅延している。今後、更なる納期遅延が発生した場合、当社事業に支障を来す可能性がある。

また、既に納入済みのシートに対しても、技術基準の適合性確認作業が改めて国土交通省より同社あてに指示されており、その結果として大規模なシートの改修作業等が必要となった場合には、当社グループの中長期的な事業に支障を来す可能性がある。

② 発着枠に関わるリスク

2010年の羽田における首都圏空港容量拡大は、当社グループにおける最大のビジネスチャンスと位置づけ、これに向け各種投資を行い、体制の整備を行っている。

現時点では、国土交通省は発着枠の2010年での増加分については既にその配分を公表済みであるが、第二段階の増枠分の具体的な割当て等について、詳細な内容を公表していない。

従って、両空港における容量拡大の規模、あるいは時期が、当社グループの想定と異なった場合においては、首都圏空港容量の拡大を機に飛躍し、「成長し続ける航空事業グループ」を目指すという当社グループの成長戦略に影響を与え、当社グループの経営計画の達成に影響を及ぼす可能性がある。

③ 貨物事業戦略に関わるリスク

貨物事業については、エクスプレス事業を含めて中国をはじめとするアジア地域発着貨物への依存度が高いため、アジア地域の経済状況により、輸送重量の減少及び輸送単価の低下の影響を受ける可能性がある。

(3) 原油価格変動によるリスク

航空機燃料の価格は、原油精製による製品のため、その価格は原油価格が変動すると連動して変動する傾向があり、当社グループの経営に以下のような影響を及ぼす可能性がある。

① 原油価格が上昇した場合のリスク

原油価格が上昇すると、基本的に航空機燃料の価格も上昇するため、当社グループにとって大きな負担となる。このため、航空機燃料の価格変動リスクを抑制し、燃油費の平準化を図ることを目的として原油ならびにジェット燃料のコモディティデリバティブを利用して一定期間のうちに計画的、継続的にヘッジ取引を実施している。ヘッジ取引量は、国内外全体の調達数量に対し一定水準のヘッジ枠を設定し、四半期毎に計画数量を設定している。実際の取引は、1回当りの取引数量を現物市況に影響を及ぼさない範囲で行い、現物の引渡しを伴わない差金精算を毎月実施している。

なお、2010年度は対象数量の約8割のヘッジを行っているため、原油価格上昇による影響は限定されている。今後、更に再び原油価格が上昇した場合、一般にヘッジ取引価格も市況と同じ傾向で上昇していくため、当社グループが実施しているコスト削減や運賃および料金等への転嫁には限界があるため中長期的には当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

② 原油価格が急落した場合のリスク

当社グループは原油価格の変動に対してヘッジを実施しているため、原油価格が期中で急落した場合、ヘッジポジションの状況等によっては市況下落の効果を即座に業績に反映することができず、直ちに利益に寄与しない可能性がある。

(4) 新型インフルエンザ等の感染症に関わるリスク

新型インフルエンザをはじめ重大な感染症が発生・蔓延した場合の被害増大は、国際線のみならず全事業の需要減退リスクになり得る。風評による顧客の航空利用の意欲の低下を含め、感染拡大や被害増大により、国内線および国際線の利用客数が激減し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

また、感染力が強い新型インフルエンザ等が流行し、予想を超える社員・委託先での罹患者の大量発生や毒性の変化が生じ強毒化した場合等は、事業継続面で影響を及ぼす可能性がある。

(5) 為替変動によるリスク

当社グループの費用項目で大きなウェイトを占める航空機燃料の購入を外貨建てで行っていること等から、円安になった場合には収支に与える影響は少なくない。また、国際線収入増加に伴い、円高になった場合の収入への影響も拡大している。これらのことから、同種通貨間においては収入で得た外貨を可能な限り外貨建て支出に充当し、為替相場の変動によるリスクの抑制に努めている他、航空機燃料調達にかかわる債務については、為替相場変動による影響を緩和し支払額の平準化ならびに抑制を図るべく、先物為替予約および通貨オプション取引を活用し、為替変動リスクの軽減を図っている。

(6) 国際情勢等の影響によるリスク

現在、当社グループは北米・欧州・中国・アジア方面を中心に国際線を展開している。今後、当社就航地域で政情不安、国際紛争、大規模なテロ事件等が発生した場合、当該地域路線の需要の減少等により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業者として航空事業関連法規の定めに基づき事業運営を行っている。また、旅客・貨物を含めた国際線事業においては、条約、二国間協定、IATA（国際航空運送協会）の決定事項その他の国際的取決めに従った事業運営が求められている。さらに、当社グループの事業は、運賃および料金の設定につき独占禁止法その他諸外国の類似の法令の制約を受けることがある。

(8) 訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。また、当社は以下の事象について、今後訴訟の提起等を受ける可能性があり、合せて他の国および地域においても同様の調査が開始される可能性がある。

① 米国におけるカルテル疑惑について

当社は、世界の主要航空会社による運賃料金にかかわるカルテル疑惑に関連して、2006年2月に在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に、当局の調査において、各種資料の提出を求める趣旨の召喚状が出された。また、2007年3月にロサンゼルスにある当社米州室に反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索が入った。現在、当社としては、かかる捜査に協力している。これらに関連して、米国においてクラスアクションが提起されているが、具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難な状況である。

② 欧州委員会からの通知について

当社は、2007年12月に欧州委員会独禁当局より当局が持つ証拠および他社から提供された証拠等を基に、貨物に関して当社にEU競争法違反の疑いがあるとの指摘を受けた。当社としては、当社代理人弁護士を通じて指摘内容を精査し、適切に対応しているが、当局により違反認定がされた場合は、多額の課徴金の支払等が必要となる場合がある。なお、本件について、将来発生しうる損失の見積額として161億円を引き当て済みである。

③ 韓国公正取引委員会からの通知について

韓国公正取引委員会は当社に対し、貨物に関して韓国公正取引法違反の容疑で平成21年10月29日に「審査報告書(Examiner's Report)」を発出し、その後、公聴会を経て平成22年5月27日に措置決定に関する公表を実施した。

この措置決定として、当社に対し13億2百万ウォン（平成22年5月27日のレート換算で約91百万円）の課徴金支払を命じた。なお、本事件については、6億円を引当金として2010年3月期に計上している。当社としては、今後、当該措置決定通知書を受領後、内容を精査の上、適時適切に対応を検討する予定である。

(9) 公租公課等に関わるリスク

航空事業に関する公租公課等には着陸料や航行援助施設利用料を始めとする空港使用料等があげられるが、2009年度における空港使用料の総額はグループ全体で924億円に達している。この空港使用料のうち、着陸料については現在国の軽減措置を受けているが、今後、軽減措置の縮小・廃止が行われる可能性がある。

(10) 環境規制に関わるリスク

近年、地球環境保全の一環として、航空機による温暖化ガスの排出量、環境汚染物質の使用ならびに処理、主な事業所におけるエネルギー使用等にかかわる数多くの法規制が導入、または強化されつつある。当社グループは、これらの法規制を遵守するための多額のコストを負担しているが、現状の規制のさらなる強化、EU域内排出量取引制度、環境税等の新たな規制が導入された際には、さらに多額の追加的費用を負担しなければならない可能性がある。

(11) 航空業界を取り巻く環境のリスク

現在、航空業界を取り巻く環境は大きく変化しており、世界の航空業界においても合従連衡が進み、大きな競争環境の変化が生じている。日本国内においては、政権交代による政策方針の転換や競合他社の経営動向、とりわけ、会社更生法申請を行った㈱日本航空への公的支援等により、健全な競争環境が歪められる状況に陥る等、今後、現在の競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 競合リスク

今後、燃油費、資金調達コスト、環境規制への対応その他の要因により、当社グループの航空運送事業にかかるコストが上昇する可能性は否定できない。かかる場合、当社グループが利益を確保するためには、間接固定費の削減、機種統合による効率化の推進等のコスト削減を実施するとともに運賃・料金等にかかるコストを転嫁する必要がある。しかしながら、当社は国内外の同業他社の他、一部の路線については新幹線等の代替交通機関と競合関係にあるため、かかるコストの転嫁による価格競争力の低下により競合相手に乗客を奪われ、または競合相手との価格競争上かかるコスト転嫁が大きく制約を受ける結果、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(13) 提携戦略が奏功しないリスク

当社は、主にスターアライアンス加盟を通じて、日本国外における知名度の向上、それに伴う旅客ミックス、市場の多様化だけではなく、アライアンスパートナーによる航空券の販売（コードシェア）や他社マイレージ会員による当社便利用等様々な利益を得ている。しかしながら、戦略的パートナーによるスターアライアンス脱退、二社間提携の解消や経営悪化・再編、もしくは外的要因で提携活動に対する規制が強化されるようなことがあった場合には、アライアンス効果が低下し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当社はスターアライアンスパートナーであるユナイテッド航空およびコンチネンタル航空と合同でA T I（独占禁止法適用除外）の申請を2009年12月に米国運輸省（Department Of Transportation）に対して行っているが、仮に当A T I申請が認められない場合、または認められた場合においても提携戦略が奏功しない場合には、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(14) 運航リスク

① 航空機事故等

当社グループ運航便およびコードシェア便で航空機事故が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜し、事故直後から中長期的に需要が低下して当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、他社において大規模な航空機事故が発生した場合においても、同様に航空需要が低下して当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。なお、航空機事故が発生した場合、損害賠償や運航機材の修復・買換え等に多額の費用が発生するが、これらの直接的費用の多くは航空保険にて填補される。

② 耐空性改善通報等

航空機の安全性を著しく損なう問題が発生した場合、法令に基づき国土交通大臣から耐空性改善通報等が発出され、安全が確認されるまで同型式機材の運航が認められない場合がある。また、法令に基づく耐空性改善通報等が発出されない場合であっても、社内規程等により安全性が確認できない場合、自主的に同型式の機材の運航を見合わせることもある。このような事態が発生した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(15) 顧客情報漏洩リスク

当社グループは、ANAマイレージクラブの会員数約2,000万人（2010年3月末日現在）にかかわる会員情報を始め、膨大な顧客に関する情報を保持している。個人情報保護法により、これらの個人情報を従前以上に適切に管理することが求められている。当社グループにおいては、プライバシーポリシーを定め、個人情報の取り扱いに関する当社の姿勢・考え方を広くお客様に告知するとともに、システム対策を含め情報セキュリティについては十分な対策を講じている。また、セキュリティホールをなくすべく、業務手順の改定やシステム改修を継続的に実施しているが、不正アクセスや業務上の過失等、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、多額の損害賠償費用が発生し、また、信用失墜により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(16) 災害リスク

当社グループがデータセンターを東京地区に設置していること、国内線・国際線全便の運航管理を羽田空港にて実施していること、および当社グループの国内線旅客の60%以上が羽田空港を利用していること等により、東京地区において地震等の大規模災害が発生した場合または当該施設において火災等の災害が発生した場合、当社グループのシステムもしくは運航管理機能が長期間停止し、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性がある。

また、東京地区以外の国内外においても、地震、台風、積雪、火山噴火等により空港が長期間閉鎖される場合には、その間、当該空港発着便の運航が停止することにより、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(17) コスト構造に関わるリスク

当社グループは、航空機材費および人件費等の固定費が全体のコストに占める割合が高く、経済状況に即応した事業規模調整の自由度が低位なため、乗客数あるいは貨物輸送量が減少した場合、利益に与える影響が大きくなる可能性がある。

(18) I T（システム）リスク

航空運送事業は、システムを通じて予約販売、搭乗手続、運航管理、業務管理等、お客様へのサービスおよび運航に必要な業務を実施しており、システム依存度が高い業種といえる。かかるシステムあるいは通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、お客様へのサービスおよび運航の維持が困難になるとともに、信用失墜により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループのシステムは他提携航空会社においても使用されており、その影響範囲は自社グループ内にとどまらない。

(19) 資金調達コストの増加

当社グループは、機材調達等のため銀行借入・増資・社債発行等により資金調達を行っている。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制変更や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、若しくは当社の信用格付けが格下げされた場合等においては、当社にとって有利な条件による資金調達が困難または不可能となる結果、資金調達コストが増加し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(20) 資産減損リスク

今後、各種事業収支が悪化した場合、あるいは資産売却を決定した場合等には、減損処理が必要となる可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

(平成22年3月31日現在)

契約会社名	契約の種類	契約先	対象区間
全日本空輸(株) (提出会社)	スターアライアンスへの加盟	スターアライアンス 加盟各外国航空会社	
	共同便（コードシェアリング）契約	ユナイテッド航空	日本～アメリカ・韓国・香港・台湾・東南アジア域内 アメリカ内および日本国内
		エアカナダ	日本～カナダ・アメリカ・香港・東南アジア域内 アメリカ～カナダ 日本国内
		ルフトハンザ・ドイツ航空	日本～ドイツ・東南アジア域内 ドイツ～欧州域内 ドイツ内および日本国内
		オーストリア航空	日本～オーストリア オーストリア内および日本国内
		スイスインターナショナルエア ラインズ	日本～スイス
		アジアナ航空	日本～韓国・ハワイ・サイパン 日本国内
		カタール航空	日本～カタール カタール～アジア域内 日本国内
		LOTポーランド航空	ポーランド～欧州域内
		タイ国際航空	日本～タイ・アメリカ タイ～中東/アジア域内 タイ内および日本国内
		コンチネンタル航空	日本～アメリカ（郵便輸送） 日本～アメリカ・香港・台湾・東南アジア域内 アメリカ内および日本国内
		ブリティッシュ・ミッドランド 航空	イギリス～欧州域内 イギリス内
		マレーシア航空	日本～マレーシア マレーシア内および日本国内
		中国国際航空	日本～中国 中国内および日本国内
		上海航空	日本～中国 中国内および日本国内
		シンガポール航空	日本～シンガポール・アメリカ シンガポール～アジア域内 日本国内
		南アフリカ航空	日本～香港 香港～南アフリカ
		TAPポルトガル航空	リスボン～欧州域内
		エバー航空	日本～台湾
		ジェットエアウェイズ	日本～インド
		フェデラルエクスプレス	日本～アジア
		ユナイテッドパーセルサービス	日本～アメリカ・アジア域内
		ヴァージンアトランティック航空	日本～イギリス
		USエアウェイズ	日本～アメリカ アメリカ内
		トルコ航空	日本～トルコ
		深圳航空	日本～中国 日本国内
		エティハド航空	日本～アラブ首長国連邦 日本国内
		(株)エアージャパン	日本～アメリカ・シンガポール
		(株)ANA&J P エクスプレス	日本～韓国

契約会社名	契約の種類	契約先	対象区間
全日本空輸(株) (提出会社)	共同便 (コードシェアリング) 契約	(株) スターフライヤー	東京 (羽田) ~ 北九州・大阪 (関西)
		アイベックスエアラインズ(株)	東京 (成田) ~ 札幌・仙台・小松・広島・大阪 (伊丹) ~ 福島、仙台 ~ 広島・小松・福岡
		北海道国際航空(株)	東京 (羽田) ~ 札幌・旭川・女満別・函館、札幌 ~ 仙台・新潟・福島・富山・小松
		スカイネットアジア航空(株)	東京 (羽田) ~ 宮崎・熊本・長崎・鹿児島、沖縄 ~ 宮崎・熊本・長崎・鹿児島
		オリエンタルエアブリッジ(株)	長崎 ~ 五島福江・対馬・壱岐・鹿児島、福岡 ~ 五島福江
	運送の共同引受に関わる契約	エアーニッポン(株) (株) エアーニッポンネットワーク エアーネクスト(株) エアーセントラル(株)	国内線 国内線 国内線 国内線
	販売業務委託契約	(株) ANA & J P エクスプレス	国際線
	予約販売業務請負契約	アイベックスエアラインズ(株)	大阪 (伊丹) ~ 仙台
	マーケティング パートナシップ 契約	(株) ユー・エス・ジェイ	ユニバーサル・スタジオ・ジャパンのオフィシャルスポンサー契約
(株) エアージャパン (連結子会社)	共同便 (コードシェアリング) 契約	ユナイテッド航空 アジアナ航空 USエアウェイズ コンチネンタル航空 シンガポール航空	日本 ~ アメリカ・シンガポール 日本 ~ アメリカ 日本 ~ アメリカ 日本 ~ シンガポール 日本 ~ シンガポール
(株) ANA & J P エクスプレス (連結子会社)	共同便 (コードシェアリング) 契約	アジアナ航空 ユナイテッドパーセルサービス	日本 ~ 韓国 日本 ~ 韓国

(2) 航空機のリース契約

航空機のリース契約については「第3 設備の状況 2. 主要な設備の状況 (2) 航空機」に記載している。

6 【研究開発活動】

航空運送事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空運送事業をはじめ各事業セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の削減活動も推進している。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものはない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、これまで航空運送事業への「選択と集中」を柱とした経営戦略の着実な実行により経営改革を推進してきた。当連結会計年度においては、激変する厳しい経営環境の下、今後の首都圏空港（羽田・成田）の容量拡大というビジネスチャンスに備え、経済性の高い航空機の導入やイノベーションに繋がる投資は継続した。また、成長に向けた先行投資に対応するべく、公募および第三者割当増資による新株式の発行により1,427億円の資金調達を行い、株主資本の充実を図った。これらの結果、当社グループの総資産は、当連結会計年度末において1兆8,590億円となった。

損益面においては、世界規模での景気低迷や新型インフルエンザの影響を受け、これまで経験したことのない急激な需要減少に見舞われる中、「緊急対策プラン」や「緊急収支改善策」など1,000億円を超える収支改善に着実に取り組んだ。営業費用では、需給動向を見据えた事業の見直しや需給適合の更なる推進、販売関連費用の見直しや効率化、人件費の削減、事業規模に適応した委託費の抑制など、各種の管理可能費削減を実行したものの、需要低迷による営業収入の大幅な減少を補うには至らず、前連結会計年度に比べて営業減益となった。

なお、財政状態及び経営成績の分析については以下のとおりである。

(1) 連結貸借対照表

1. 資産の部

流動資産は有価証券に含まれる譲渡性預金等が増加する一方、燃油・為替ヘッジに関する繰延税金資産等が減少した結果、前連結会計年度末に比べて251億円減少して4,215億円となった。

固定資産は減価償却の進行等による減少はあったものの、今後導入予定の航空機に対する前払いの実行、航空機の取得や改修等により有形固定資産が増加した他、無形固定資産や繰延税金資産が増加した結果、前連結会計年度末に比べ1,225億円増加し、1兆4,367億円となった。

以上により、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて980億円増加し、1兆8,590億円となった。

2. 負債の部

借入金は返済を進める一方で、新たな借入による資金調達を行ったこと等により前連結会計年度末に比べて828億円増加して7,575億円となった。社債は1,350億円（前連結会計年度末に比べて300億円減少）、リース債務は491億円（前連結会計年度末に比べて84億円減少）となった。これらの結果、リース債務を含む有利子負債は前連結会計年度末に比べて444億円増加し、9,416億円となった。一方、流動負債・固定負債のそれぞれにおいて、燃油・為替ヘッジに関するデリバティブ負債が大きく減少していることから、負債合計は前連結会計年度末に比べて562億円減少し、1兆3,789億円となった。

なお、オフバランスの未経過リース料が1,773億円（前連結会計年度末に比べて175億円減少）あり、これを含めた実質的な有利子負債残高は1兆1,190億円（前連結会計年度末に比べて268億円増加）となった。

3. 純資産の部

資本金及び資本剰余金は公募および第三者割当増資による新株式の発行等により1,422億円増加し、資本金は2,313億円、資本剰余金は1,966億円となった。利益剰余金は当期純損失573億円の計上および配当金19億円の支払いにより、前連結会計年度末に比べて593億円減少し、645億円となった。なお、自己株式には従業員持株会信託口が所有する当社株式を含めている。

評価・換算差額等は主に燃油ヘッジに関する繰延ヘッジ損益が大きく増加したことにより、前連結会計年度末に比べて693億円増加し、△119億円となった。

これらの結果、純資産合計は前連結会計年度末と比べて1,542億円増加し、4,800億円となった。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて7.2ポイント上昇して25.5%となり、有利子負債と自己資本の比率を示すD/Eレシオは2.0倍（前連結会計年度末は2.8倍）となった。また、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は188.93円となり、前連結会計年度末に比べて22.43円増加した。

(2) 連結損益計算書

1. 営業損益

当連結会計年度の営業収入は、下期以降航空需要の回復は見られるものの、通期では世界的な景気低迷や新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことなどから、前連結会計年度に比べ1,642億円減少し、1兆2,283億円となった。詳細については「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」および「同 2. 生産及び販売の状況」に記載している。

営業費用については、事業費が前連結会計年度に比べ754億円減少して1兆493億円、販売費及び一般管理費は同269億円減少の2,332億円となったことから、前連結会計年度に比べて1,023億円減少して1兆2,826億円となった。これは、期初及び期中に策定した収支改善策に基づき、運航機材の小型化など需給適合を積極的に推進して、航空燃油費や燃料税、空港使用料などを抑制するとともに、販売関連費用や人件費の削減、諸経費の一層の節減等を着実に実行し、大幅な費用削減に努めた結果である。

これらにより、営業損失は542億円（前連結会計年度の営業利益75億円と比べて618億円減少）となった。

2. 経常損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて142億円減少して112億円となった。これは、前連結会計年度において航空機エンジン等の資産売却益150億円の計上があったことなどが主な要因である。

営業外費用は、有利子負債の増加に伴う支払利息の増加、航空機や航空機部品等にかかる資産除売却損の増加等から、前連結会計年度に比べて103億円増加して433億円となった。なお、金融収支（受取利息と支払利息のネット）は△170億円となった。

以上により、経常損失は863億円（前連結会計年度の経常利益91百万円と比べて863億円減少）となった。

3. 特別損益

特別利益は、連結子会社における厚生年金基金代行返上益17億円を計上したことなどから22億円となった。前連結会計年度に比べて18億円減少しているのは、前連結会計年度において保険差益28億円を計上したことなどによる。

特別損失は、特別退職金44億円（前連結会計年度に比べて38億円増加）、減損損失12億円、独禁法手続関連費用8億円（前連結会計年度に比べて12億円減少）等を計上したことから、前連結会計年度に比べて29億円増加して115億円となった。

以上により、当期純損失は573億円（前連結会計年度の当期純損失42億円と比べて531億円増加）となった。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失955億円に減価償却費等非資金性項目の調整を行う一方で、法人税等の還付があったことなどから、営業活動によるキャッシュ・フローは829億円の収入となった。前連結会計年度に比べて1,227億円増加しているのは、前連結会計年度において法人税等の支払いが1,201億円あったことによる。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

主として航空機受領時の支払や予備部品の購入、今後導入予定の航空機に対する前払い等の有形固定資産やソフトウェア投資等の無形固定資産の取得による支出があったこと等の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度と比べて1,407億円支出が増加して2,518億円の支出となった。なお、有価証券取得による支出及び売却による収入の純額450億円は、償還期間3ヶ月超の譲渡性預金である。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

社債の償還、借入金の返済、リース債務の返済等を進める一方、新たな借入および新株式の発行による資金調達を行ったこと等から、財務活動によるキャッシュ・フローは1,737億円の収入となった。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは1,689億円の支出となった。また、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べて47億円増加し、1,481億円となった。

当連結会計年度末現在での判断として、今後の経済見通しについては回復傾向が継続すると期待されている一方、その回復スピードは引き続き不透明な状況であり、航空需要の本格的な回復は依然として遅れており、当社を取り巻く経営環境は楽観視できるものではない。

このような状況下、厳しい経営環境に対応した事業基盤の再構築が必要との認識にたち、「ANAグループ2010-11年度経営戦略」を策定した。費用面を中心とした収支改善を実行するとともに、コスト構造改革・生産性向上を実現して変動リスクに強い費用構造を早期に構築する。また、収益性を重視した事業モデルの変革に向けてネットワーク型ビジネスの拡充と需要エリア拡大に対応したグローバルマーケティングの強化を図るとともに、オペレーション効率化と高品質なサービスの維持向上に努めていく。「グループ経営ビジョン」で掲げる「航空事業を中核としてアジアを代表する企業グループを目指す」という目標の実現に向けて、首都圏空港容量拡大というビジネスチャンスを迎えるにあたり、いかなる経営環境下でも安定的な収益を維持できるよう、環境変化に強い企業体質への転換に引き続き取り組む所存である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは「選択と集中」の考え方にに基づき、安全性の強化に加え、競争力と収益性の向上を目的とした設備投資を行っている。当連結会計年度は航空運送事業における航空機を中心に総額209,937百万円の設備投資を行っており、事業の種類別セグメント毎の内訳は次のとおりである。

	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	
航空運送事業	207,897	+ 45.02%
旅行事業	33	△ 83.74%
その他の事業	3,442	△ 7.50%
小計	211,372	+ 43.51%
消去又は全社	(1,435)	(△ 9.00%)
合計	209,937	+ 44.08%

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の帳簿への受け入れベースの金額である。

2. 金額に消費税等は含まない。

各セグメントにおける主な設備投資内容は、以下のとおりである。

航空運送事業

提出会社及び連結子会社であるINTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC.の航空機及び航空機予備部品等の購入、及び航空機に対する前払いにより166,908百万円の投資を行った。なお、当連結会計年度に購入した航空機は7機（ボーイング777-300型1機、ボーイング767-300型1機、ボーイング737-800型4機、ボンバルディアDHC-8-400型1機）である。

この他に提出会社において航空運送関連のコンピュータ端末・周辺機器及び航空機整備用器具類の購入代金として4,376百万円を、国内・海外事業所及び空港事業所の増改築のために前払金も含めて13,807百万円をそれぞれ投資した。また提出会社及びセグメント内各連結子会社は、業務省力化等のためのソフトウェア開発及び購入に19,675百万円の設備投資を行った。

旅行事業

旅行商品の販売に関するソフトウェアの開発及び購入のため、19百万円の設備投資を行った。

その他の事業

各連結子会社において業務省力化のためのソフトウェア開発及び購入に2,593百万円、各種業務用機材の購入に440百万円の設備投資をそれぞれ行った。

上記設備投資のための所要資金は、自己資金、借入金、社債発行及び増資資金によっている。

なお、航空運送事業において、航空機・航空機予備部品等および土地・建物の売却を行っており、当該設備の売却時の簿価は11,351百万円である。

2【主要な設備の状況】

(1) 事業の種類別セグメント内訳

当社グループにおける当連結会計年度末の事業の種類別セグメント毎の内訳は、次のとおりである。

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 （人）
	建物及び構 築物	航空機	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	リース資産	合計	
航空運送事業	106,674	645,674	25,780	10,697	49,445 (1,720,207)	43,554	881,824	26,938 [2,308]
旅行事業	191	—	6	74	355 (467)	14	640	1,681 [318]
その他の事業	2,777	561	609	1,082	1,817 (2,738,502)	228	7,074	3,959 [1,113]
計	109,642	646,235	26,395	11,853	51,617 (4,459,176)	43,796	889,538	32,578 [3,739]
消去又は全社	—	(135)	—	—	— (—)	—	(135)	— [—]
合計	109,642	646,100	26,395	11,853	51,617 (4,459,176)	43,796	889,403	32,578 [3,739]

- (注) 1. 上表のほか、航空機を中心とした賃借資産については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」に記載している。
2. 提出会社と連結子会社間及び連結子会社間で賃貸借されている主要な設備は、貸主側会社の属するセグメントに含めて記載している。
3. 金額に消費税等は含まない。
4. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。
5. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書している。

(2) 航空機

当社グループにおける主要な設備（航空機）は次のとおりである。

（平成22年3月31日現在）

種別	機種	機数		最大離陸重量 (kg)	巡航速度 (km／h)	航続距離 (km)	離陸距離 (m)	客席数 (席)	帳簿価額 (百万円)
		保有機 (機)	リース機 (機)						
航空機	ボーイング 747－400 I 型機	－	3	394,600	910	12,370	3,580	323 又は 287	470
	ボーイング 747－400D型機	10	－	271,900	910	3,830	2,280	565	12,546
	ボーイング 777－300型機	18	3	233,900 又は 394,600	890	4,500 又は 13,920	2,160 又は 3,150	514 ～215	216,689
	ボーイング 777－200型機	18	5	202,900 ～293,000	890	4,300 ～13,400	1,910 ～3,580	405 ～223	91,334
	ボーイング 767－300 F 型機 (貨物専用機)	5	4	186,900	870	5,750 又は 5,970	2,060	－	14,824
	ボーイング 767－300型機	40	11	131,000 又は 184,600	880 又は 870	3,370 又は 10,500	1,660 又は 2,060	270 ～214	79,551
	ボーイング 737－800型機	8	－	71,000	830	3,460	1,970	167	38,952
	ボーイング 737－700型機	14	4	70,000 又は 77,600	830	4,900 又は 5,870	1,610 又は 1,470	120 ～38	58,867
	エアバス A320－200型機	15	14	67,000 又は 77,000	840	2,380 又は 5,090	1,650 又は 2,240	166 又は 110	7,964
	ボーイング 737－500型機	10	9	53,000	810	2,780	1,700	133 又は 126	8,253
	ボンバルディア DHC－8－400型機	1	13	29,000	670	2,020	1,400	74	2,364
	ボンバルディア DHC－8－300型機	1	4	19,000	520	1,000	1,180	56	167
	小計	140	70	－	－	－	－	－	531,981
		210							
その他	航空機予備原動機及びプロペラ			－					58,410
	機能、部品等			－					50,659
	訓練機及び部品等			－					892
	小計			－					109,961
消去				－					(135)
固定資産合計				－					641,807
リース資産合計				－					40,209
他社への賃貸借資産合計				－					4,293

（注） 1. 帳簿価額は当連結会計年度末現在の減価償却累計額を控除している。

2. 他社への賃貸借資産合計は、当社が所有及び賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機9機の合計金額である。

3. 航空機リース契約の概要は次頁のとおりである。

機種	機数	契約相手先
ボーイング747-400 I 型機	3	(株)MCAP JAPAN 01
ボーイング777-300型機	1	エフエスホリネスリーシング(有)他 4 社
	1	エスエムエルシー・ヴェラ(有)他 3 社
	1	(有)ユーエヌエイチ・シーガル他 2 社
小計	3	
ボーイング777-200型機	1	アルカディアリーシング(有)他 9 社
	1	ティーエルシー・ダフアディル(有)他 4 社
	1	ティーエルシーオーク(有)他 4 社
	1	エフティーネーブルリーシング(有)他 5 社
	1	エスエムエルシー・エーパス(有)他 2 社
小計	5	
ボーイング767-300 F 型機 (貨物専用機)	1	エヌビービーミリオン(有)
	1	エヌビービースカイ(有)
	1	マーキュリー・エアクラフト(有)
	1	(有)ユーエヌエイチ・スピカ他 2 社
小計	4	
ボーイング767-300型機	1	エスエムビーシーエル・カメレオン(有)他 3 社
	1	ラベンダー(有)他 4 社
	1	エフケーソラルリーシング(有)他 2 社
	1	エスエムビーシーエル・ケフェウス(有)他 4 社
	1	チェリーブロッサムリーシング(有)他 3 社
	1	オリックス・スタークラスター(有)
	1	エスエムエルシー・インダス(有)他 2 社
	1	エスエムエルシー・コロナ(有)他 2 社
	1	ガーベラ(有)他 1 社
	1	エフジーアイボリーリーシング(有)他 2 社
	1	エスエムエルシー・レグルス(有)
小計	11	
ボーイング737-700型機	1	(有)ユーエヌエイチ・オルフェウス
	1	エスエムエルシー・ミモザ(有)
	1	エスエムエルシー・シリウス(有)
	1	エスエムエルシー・リゲル(有)
小計	4	
エアバス A320-200型機	1	エフジーウイングリーシング(有)
	1	エヌビービーエポック(有)
	1	エヌビービークラリオン(有)
	1	(株)愛洋産業他 2 社
	1	エヌビービーミュージズ(有)
	1	エヌビービーブランド(有)
	1	エヌビービーパレス(有)
	1	エヌビービーアストラル(有)
	1	エヌビービーメドウ(有)
	2	全日空商事カリビアンリーシング(有)
	2	住信リース(株)
	1	サミットエアロエンジン(有)
小計	14	

機種	機数	契約相手先
ボーイング737-500型機	1	エヌビービークリーク(有)
	1	エヌビービーホーン(有)
	1	エヌビービーベクトル(有)
	1	エヌビービーローレル(有)
	1	スラッシュリース(有)
	1	ジーエルナチュラルリーシング(有)
	1	ジーエルオメガリーシング(有)
	1	ジーエルパールリーシング(有)
	1	ジーエルジェノーリーシング(有)
小計	9	
ボンバルディアDHC-8-400型機	1	(有)NLセントーラス
	1	メイプルリース(有)
	1	ソニックリーシング(有)
	1	(有)NLパーシアス
	1	(有)NLドラコ
	1	(有)NLデルファイナス
	1	(有)NLライラ
	1	ローレル(有)
	1	(有)NLピクター
	1	エスエムエルシー・クルックス(有)
	1	(株)エクレウス
	1	(有)ユーエヌエイチ・キングフィッシャー
	1	エスエムエルシー・カノーブス(有)
小計	13	
ボンバルディアDHC-8-300型機	1	ワイ・ティー・エアロ(有)
	1	(有)エヌ・エル・スコピオ・リース
	1	(有)エヌエルオリオン
	1	(有)NLフェニックス
小計	4	
合計	70	

(3) 事業所等（航空機を除く）

当社グループにおける主要な設備（事業所等）は次のとおりである。

イ．提出会社の状況

（平成22年3月31日現在）

事業所名	主な所在地	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	リース資産	合計	
本社等								
本社他	東京都港区	5,553	187	4,789	1,794 (17,359)	1,813	14,139	520
厚生施設他		16,678	1	7	26,461 (98,545)	—	43,149	—
販売支店及び事業所								
貨物本部、営業推進 本部、東京支店	東京都港区	102	0	32	—	311	447	417
国内支店		196	0	23	—	2	222	96
海外支店		202	26	154	—	24	409	628
空港支店及び関連事業所								
オペレーション統括 本部、運航本部、客 室本部、東京空港支 店等	東京都大田区	4,843	1,278	1,025	— [35,860]	28	7,176	6,595
その他国内空港支店		9,430	4,125	2,078	1,130 (19,873) [76,864]	157	16,922	1,263
海外空港所		145	7	64	—	14	232	864
整備関連事業所								
整備本部	東京都大田区	40,099	11,337	1,537	— [128,255]	24	52,999	1,502
その他整備関連事業 所		8,774	1,557	313	15,638 (121,758) [65,331]	19	26,304	415
訓練施設								
運航本部、客室本部、 整備本部等	東京都大田区	11,139	5,481	125	5,615 (23,456) [18,566]	4	22,367	600
その他		—	—	—	492 (31,057)	—	492	—

（注） 1．上記提出会社の設備はいずれも航空運送セグメントに属している。

2．上記提出会社が保有している設備等のうち連結子会社に賃貸中の主なものは、「ロ．連結子会社の状況」に記載している。

3．金額に消費税等は含まない。

4．土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。

5．土地の〔 〕は賃借中の面積である。

6．従業員数は、臨時従業員数を含まない。なお、提出会社の臨時従業員数は合計338人である。

ロ. 連結子会社の状況

(平成22年3月31日現在)

連結子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
(国内子会社) エアーニッポン㈱ 福岡空港支店 (福岡県福岡市) (注1)	航空運送	空港事業所等 (格納庫等)	380	13	6	— [6,769]	—	399	545
㈱エアーニッポンネットワ ーク 北海道事業支店 (北海道札幌市) (注1)	航空運送	空港事業所等 (格納庫等)	26	3	5	— [7,050]	—	34	160
全日空整備㈱ 第一、第二格納庫 (大阪府豊中市) (注1、注2)	航空運送	航空機整備施 設 (格納庫等)	2,232	56	42	1,364 (46,503)	—	3,694	280 [16]
ANAエアロテック㈱ (長崎県諫早市) (注2)	航空運送	航空機装備品 等整備施設	811	107	23	787 (26,664)	—	1,728	89 [4]
ANA長崎エンジニアリン グ㈱ (長崎県諫早市) (注2)	航空運送	航空機装備品 等整備施設	212	185	27	429 (21,500)	5	858	113
㈱ANAケータリングサー ビス (東京都大田区、 千葉県成田市) (注2)	航空運送	機内食製造施 設	5,344	485	44	216 (19,873) [7,890]	2	6,091	641 [342]
海外新聞普及㈱ (東京都港区他)	航空運送	貨物取扱施設 等	1,811	4	87	5,516 (9,411)	—	7,418	313 [15]
日本フレッシュフーズ㈱ 札幌支店 (北海道小樽市)	その他	食品加工施設	82	7	2	45 (4,473)	—	136	6 [27]
日本フレッシュフーズ㈱ 本社 (埼玉県八潮市)	その他	食品加工施設	298	11	19	425 (8,061)	11	764	60 [56]
日本フレッシュフーズ㈱ 名古屋支店 (愛知県海部郡)	その他	食品加工施設	90	40	2	315 (3,323)	—	447	11 [31]
日本フレッシュフーズ㈱ 関西支店 (兵庫県西宮市) (注3)	その他	食品加工施設	182	13	3	239 (3,464)	46	483	25 [61]
日本フレッシュフーズ㈱ 福岡支店 (福岡県糟屋郡)	その他	食品加工施設	76	3	2	32 (2,714)	—	113	7 [16]
(在外子会社) INTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC. (米国 カリフォルニア)	航空運送	乗員訓練施設	813	1	20	— [79,964]	—	834	78

- (注) 1. 記載の主たる資産を提出会社が保有している。
2. 土地を提出会社が保有している。
3. 土地を連結子会社である全日空商事㈱が保有している。
4. 金額に消費税等は含まない。
5. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。
6. 土地の [] は賃借中の面積である。
7. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書している。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設、拡充及び改修等の計画

提出会社が策定した事業計画及び各連結子会社が策定した設備計画に基づき、設備投資予定金額の算出を行っている。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充及び改修等に係る投資予定総額は1,153,146百万円であり、次年度以降の投資予定額は915,361百万円である。所要資金の調達については自己資金、借入金及び社債の発行による予定である。

事業の種類別セグメント毎の、設備の新設、拡充及び改修の予定は以下のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資の主な内容	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	次年度以降 投資予定額 (百万円)	所要資金の調達方法
航空運送事業	航空機等の購入	1,151,766	237,479	914,286	自己資金、借入金、 社債発行 及び 増資資金
その他の事業	システム改修等	1,380	305	1,075	自己資金
合計		1,153,146	237,784	915,361	

(注) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

なお、航空運送事業における個別の設備投資計画については、以下のとおりである。

設備の名称	数量	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	次年度以降 投資予定額 (百万円)	発注年月	完成・引 渡年月	所要資金の調達方法
ボーイング 777-300型機	5	74,571	60,342	14,230	平成19年 3月	平成22年 5月以降	自己資金、借入金、 社債発行 及び 増資資金
ボーイング 777-200型機	5	68,973	1,067	67,906	平成21年 12月	平成23年 4月以降	〃
ボーイング 787型機	55	744,292	134,496	609,795	平成16年 4月	平成22年 10月以降	〃
ボーイング 767-300型機	9	64,174	16,112	48,061	平成20年 9月	平成22年 8月以降	〃
ボーイング 737-800型機	9	42,825	21,780	21,045	平成19年 3月	平成22年 8月以降	〃
ボーイング 737-700型機	10	43,781	1,343	42,438	平成15年 6月	平成24年 8月以降	〃
ボンバルディア DHC-8-400型機	7	17,750	2,339	15,411	平成20年 6月	平成22年 11月以降	〃
その他	—	95,400	—	95,400	—	—	〃
合計	—	1,151,766	237,479	914,286	—	—	—

(注) 1. 航空機については提出会社における設備投資の計画である。

2. その他には航空機予備部品等の購入が含まれており、平成22年度の設備投資の計画である。

3. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート（主として1ドル＝95.00円）で算出している。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更もあり得る。

4. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

(2) 設備の除却ならびに売却の計画

航空運送事業において、航空機（ボーイング747-400型機2機[リース機2機]、ボーイング767-300F型2機[リース機2機]、エアバスA320-200型6機[リース機6機]）を平成22年度末までに、航空機（ボーイング747-400型1機[リース機1機]、ボーイング767-300F型1機[リース機1機]、エアバスA320-200型4機[リース機4機]、ボーイング737-500型機1機[リース機1機]）を平成23年度末までに、航空機（エアバスA320-200型4機[リース機4機]、ボーイング737-500型6機[リース機6機]）を平成24年度末までに退役させる予定である。

上記以外に経常的に行われる設備の除却及び売却を除いて、重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,900,000,000
計	3,900,000,000

(注) 平成22年6月21日開催の第65回定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より1,200,000,000株増加し、5,100,000,000株となっている。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,524,959,257	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	単元株式数 1,000株
計	2,524,959,257	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月18日 (注1)	27,154,830	1,699,959,257	4,208	111,501	4,208	46,894
平成18年3月9日 (注2)	230,500,000	1,930,459,257	44,717	156,218	44,375	91,270
平成18年3月22日 (注3)	19,500,000	1,949,959,257	3,783	160,001	3,754	95,024
平成21年7月21日 (注4)	537,500,000	2,487,459,257	66,725	226,726	66,725	161,749
平成21年8月18日 (注5)	37,500,000	2,524,959,257	4,655	231,381	4,655	166,404

(注) 1. 新株予約権の行使によるものである。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集（グローバルオファリング））

発行価格 403円

発行価額 386.52円

資本組入額 194円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 386.52円

資本組入額 194円

割当先 野村證券(株)

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集（グローバルオファリング））

発行価格 259円

発行価額 248.28円

資本組入額 124.14円

5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 248.28円

資本組入額 124.14円

割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	3	169	59	4,093	361	148	335,377	340,210	－
所有株式数 （単元）	1,156	649,093	40,308	413,199	215,006	562	1,193,412	2,512,736	12,223,257
所有株式数の 割合（％）	0.05	25.83	1.60	16.44	8.56	0.02	47.49	100.00	－

(注) 1. 当社は、平成22年3月31日現在自己株式を4,519,034株保有しているが、このうち4,519,000株（4,519単元）は「個人その他」の欄に、34株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載している。

なお、自己株式4,519,034株は株主名簿記載上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実保有残高は4,518,034株である。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12,000株（12単元）含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2番4号	80,482	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	74,864	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	56,437	2.24
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	40,397	1.60
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	34,770	1.38
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	31,712	1.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	30,681	1.22
NCT信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	28,152	1.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	26,820	1.06
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	26,753	1.06
合計	—	431,070	17.07

(注) 1. 所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示している。

2. 名古屋鉄道株式会社の所有株式80,482千株には同社従業員退職給付信託契約に係る株式8,500千株を含んでいる。

3. 名古屋鉄道株式会社の所有株式80,482千株には、共同保有者による保有分は含んでいない。同社から提出された大量保有報告書(平成19年3月1日付 東海財務局長宛提出 変更報告書(報告義務発生日 平成19年1月1日))によれば、共同保有者1名による保有株式数は2,451千株となっており、同社および同社の共同保有者による保有株式数の合計は82,933千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.28%となる。

4. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、NCT信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数である。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,146,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,507,590,000	2,507,590	—
単元未満株式	普通株式 12,223,257	—	—
発行済株式総数	2,524,959,257	—	—
総株主の議決権	—	2,507,590	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれている。

②【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1丁目5番2号	4,518,000	—	4,518,000	0.18
イースタンエアポー トモーターズ(株)	東京都大田区羽田旭町1番3号	200,000	—	200,000	0.01
大分空港給油施設(株)	大分県国東市安岐町下原13番地	48,000	—	48,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000	—	30,000	0.00
鹿児島空港給油施設 (株)	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000	—	84,000	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目 110-5	50,000	—	50,000	0.00
八丈島空港ターミナ ルビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷 2839-2	176,000	—	176,000	0.01
A T S 徳島航空サー ビス(株)	徳島県板野郡松茂町満穂字満穂 開拓473番地の1	10,000	—	10,000	0.00
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市大字浜中字村東30 番地3	—	30,000	30,000	0.00
計	—	5,116,000	30,000	5,146,000	0.20

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 庄内空港ビル(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5番2号)に加入しており、同持株会名義で当社株式30,000株を所有している。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社従業員が一丸となって現下の厳しい経営環境を乗り越え、さらなる成長を果たすためのインセンティブとするとともに、福利厚生増進策として、「全日空社員持株会」(以下、「持株会」という。)の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を促すことを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を平成21年3月に導入した。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランである。本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「持株会信託」(以下、「従持信託」という。)が、平成26年3月までの5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得し、その後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす当社従業員(設定期間中に持株会に加入していたもの全員、退職者も含む)に分配するものである。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

18,599千株

なお平成22年3月31日時点における従持信託の保有株式数は13,836千株である。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件に基づき将来特定される当社従業員(設定期間中に持株会に加入していたもの全員、退職者も含む)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	198,726	60,729,314
当期間における取得自己株式	26,191	7,382,272

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	129,080	37,042,933	6,311	1,771,521
保有自己株式数	4,518,034	—	4,537,914	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれていない。

3. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株ある。

3【配当政策】

当社は株主に対する還元を経営の重要課題としてとらえ、利益配分については、当該期の業績動向に加え、厳しさを増す経営環境のもと中長期にわたり安定した経営基盤とさらなる収益性を確保していくためには多額の設備投資が必要であることも考慮しつつ、実施している。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。また、この剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

なお、当事業年度の配当については、これまでに経験したことのない大変厳しい環境下で大幅な当期純損失を計上することになったため、見送ることとした。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	509	489	486	446	382
最低(円)	321	392	385	316	218

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	259	248	264	304	281	285
最低(円)	234	218	224	256	255	258

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	取締役会議長	大橋 洋治	昭和15年1月21日	昭和39年4月 当社入社 平成4年3月 当社整備本部管理室長 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長 執行役員 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社取締役会長(現職) 平成20年5月 社団法人日本経済団体連合会副会長(現職)	注5	205
代表取締役社長	グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・CSR推進会議総括	伊東 信一郎	昭和25年12月25日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社人事部長 平成15年4月 当社執行役員 営業推進本部副本部長 兼 マーケティング室長 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成16年4月 当社常務取締役 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役社長(現職)	注5	71
代表取締役副社長	執行役員 広報室・CSR推進部・総務部・法務部担当、CSR推進会議議長、地球環境委員会委員長、リスクマネジメント委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長	長瀬 真	昭和25年3月13日	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 当社東日本販売カンパニー第一法人販売部長 平成13年4月 当社執行役員 秘書室長 平成15年4月 当社常務執行役員 東京支店長 東地区担当 平成16年4月 当社上席執行役員 営業推進本部副本部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成17年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役副社長 執行役員(現職)	注5	77

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	執行役員 安全統括管理 者、オペレーシ ョンレポート& レビュー会議議 長、オペレーシ ョン部門統括、 グループ総合安 全推進室担当、 総合安全推進委 員会委員長	森本 光雄	昭和22年6月24日	昭和41年4月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部査察室長 平成16年4月 当社執行役員 運航本部副本部 長 兼 オペレーション統括本部副 本部長 平成17年4月 当社上席執行役員 運航本部長 平成17年6月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 (現職)	注5	48
専務取締役	執行役員 I R推進室・グ ループ事業推進 室・財務部・調 達部担当	日出間 公敬	昭和24年3月4日	昭和48年7月 当社入社 平成14年4月 当社調達部長 平成15年4月 当社執行役員 財務部長 平成16年4月 当社執行役員 財務部・I R推進 室・調達部担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 (現職)	注5	55
専務取締役	執行役員 アライアンス 室・I T推進室 担当、I T戦略 推進委員会委員 長	岡田 圭介	昭和26年10月24日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部部品計画部長 平成15年4月 当社執行役員 企画室副室長 平成16年4月 当社執行役員 企画室長、貨物郵便 本部担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成21年4月 当社専務取締役 執行役員 (現職)	注5	54
専務取締役	執行役員 国際業務室・施 設部担当	洞 駿	昭和22年11月1日	昭和46年7月 運輸省入省 平成14年8月 国土交通省 航空局長 平成15年7月 国土交通省 国土交通審議官 平成17年8月 国土交通省 退任 平成19年10月 当社常勤顧問 平成20年4月 当社上席執行役員 国際業務室・ 施設部担当 平成20年6月 当社常務取締役 執行役員 平成21年4月 当社専務取締役 執行役員 (現職)	注5	20
常務取締役	執行役員 企画室担当、B 787導入プロジ ェクト長	篠辺 修	昭和27年11月11日	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社整備本部技術部長 平成16年4月 当社執行役員 営業推進本部副本 部長 平成19年4月 当社上席執行役員 企画室担当、 B787導入プロジェクト長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 平成21年4月 当社常務取締役 執行役員 (現職)	注5	43
常務取締役	執行役員 運航本部長	中村 克己	昭和23年10月10日	昭和45年7月 当社入社 平成16年4月 当社運航本部安全評価室長 平成17年4月 当社執行役員 オペレーション統 括本部副本部長 兼 OCC推進室 長 平成18年4月 当社執行役員 グループ総合安全 推進室担当、オペレーション統括 本部副本部長 兼 OCC推進室長 平成19年4月 当社上席執行役員 オペレーショ ン推進会議議長、オペレーション 統括本部長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 平成21年4月 当社常務取締役 執行役員 (現職)	注5	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	執行役員 秘書室・調査 室・アジア戦略 室担当	竹村 滋幸	昭和25年5月30日	昭和50年4月 当社入社 平成16年5月 当社調査室長 平成17年4月 当社執行役員 調査室長 平成19年4月 当社上席執行役員 調査室担当 平成20年4月 当社上席執行役員 企画室・アジ ア戦略室・調査室担当、B787導入 プロジェクト長 平成20年6月 当社取締役 執行役員 平成22年4月 当社常務取締役 執行役員（現職）	注5	26
常務取締役	執行役員 整備本部長	伊藤 博行	昭和25年8月24日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部機体計画部長 平成15年4月 当社執行役員 整備本部副本部長 平成18年4月 当社上席執行役員 整備本部長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年4月 ㈱ANA総合研究所顧問 平成20年6月 当社監査役 平成22年3月 当社監査役辞任 平成22年4月 当社上席執行役員 整備本部長 平成22年6月 当社常務取締役 執行役員（現職）	注5	34
取締役	執行役員 人事部・ANA 人財大学・勤労 部・ビジネスサ ポート推進部担 当	丸山 芳範	昭和28年10月9日	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社整備本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員 福岡支店長 九 州・沖縄地区担当 平成20年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長 平成21年4月 当社上席執行役員 秘書室・人事 部・ANA人財大学・勤労部・ビ ジネスサポート推進部担当 平成21年6月 当社取締役 執行役員（現職）	注5	17
取締役	執行役員 貨物本部長	殿元 清司	昭和30年6月23日	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社企画室主席部員 平成18年4月 当社執行役員 貨物本部副本部長 平成20年4月 当社上席執行役員 貨物本部副本 部長 平成21年4月 当社上席執行役員 貨物本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員（現職）	注5	24
取締役	執行役員 CS推進会議 長、CS推進 室・商品戦略室 担当、営業推進 本部長	片野坂 真哉	昭和30年7月4日	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社人事部長 平成19年4月 当社執行役員 人事部長 平成19年11月 当社執行役員 人事部長 兼 AN A人財大学長 平成21年4月 当社上席執行役員 CS推進会議 議長、CS推進室・商品戦略室担 当、営業推進本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員（現職）	注5	27
取締役	執行役員 オペレーション 推進会議議長、 オペレーション 統括本部長	岡田 晃	昭和30年11月14日	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社企画室主席部員 平成19年4月 当社執行役員 企画室長 平成21年4月 当社上席執行役員 企画室長 平成22年4月 当社上席執行役員 オペレーショ ン推進会議議長、オペレーショ ン統括本部長 平成22年6月 当社取締役 執行役員（現職）	注5	14
取締役		木村 操	昭和12年9月7日	平成5年6月 名古屋鉄道㈱常務取締役 平成9年6月 名古屋鉄道㈱専務取締役 平成11年6月 名古屋鉄道㈱代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役（現職） 平成17年10月 名古屋鉄道㈱代表取締役会長 平成21年6月 名古屋鉄道㈱取締役相談役（現 職）	注5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 詳介	昭和15年8月6日	平成11年6月 関西電力㈱常務取締役 平成13年6月 関西電力㈱代表取締役副社長 平成17年6月 関西電力㈱代表取締役社長 (現職) 平成18年6月 当社取締役 (現職) 平成19年5月 社団法人関西経済連合会副会長 (現職)	注5	—
監査役 (常勤)		梶田 邦孝	昭和16年1月22日	昭和38年4月 日本開発銀行入行 平成6年5月 日本開発銀行理事 平成10年6月 財団法人日本経済研究所理事長 平成11年10月 日本政策投資銀行副総裁 平成14年6月 日本政策投資銀行顧問 平成15年6月 当社監査役 (現職)	注6	52
監査役 (常勤)		四十物 実	昭和25年7月25日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社マーケティング室ネットワーク戦略部長 平成14年4月 エアーニッポン㈱取締役 平成15年4月 当社執行役員 札幌支店長 北海道地区担当 平成18年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長 兼 A N A セールス㈱ 代表取締役社長 平成21年4月 A N A セールス㈱顧問 平成21年6月 当社監査役 (現職)	注7	32
監査役 (常勤)		井上 伸一	昭和23年9月25日	昭和45年11月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部副本部長 平成17年4月 当社執行役員 運航本部副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 運航本部副本 部長 平成20年4月 当社上席執行役員 運航本部長 平成20年6月 当社取締役 執行役員 平成21年4月 当社常務取締役 執行役員 平成22年3月 当社取締役辞任 平成22年4月 ㈱A N A 総合研究所顧問 平成22年6月 当社監査役 (現職)	注8	37
監査役		松尾 新吾	昭和13年5月19日	平成10年6月 九州電力㈱常務取締役 平成15年6月 九州電力㈱代表取締役社長 平成16年6月 当社監査役 (現職) 平成19年6月 九州電力㈱代表取締役会長 (現職) 平成21年5月 社団法人九州経済連合会会長 (現職)	注6	—
監査役		近藤 龍夫	昭和20年3月21日	平成13年6月 北海道電力㈱常務取締役 平成15年6月 北海道電力㈱代表取締役副社長 平成16年3月 北海道電力㈱代表取締役社長 平成20年3月 北海道電力㈱代表取締役会長 (現職) 平成20年6月 北海道経済連合会会長 (現職) 平成21年6月 当社監査役 (現職)	注7	—
計						872

- (注) 1. 所有株式数は千株未満の株式数を切り捨てて表示している。
2. 取締役 木村操、森詳介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
3. 監査役 梶田邦孝、松尾新吾、近藤龍夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
4. 提出会社は平成13年4月より執行役員制度を導入している。
平成22年6月22日現在、執行役員は36名（内、13名は取締役を兼務）である。
5. 平成22年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
6. 平成20年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
7. 平成21年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
8. 平成22年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方

企業価値の継続的な向上を実現させていくため、「経営の透明性（Visibility）」を維持し、「ステークホルダーへの説明責任（Accountability）」を確実に果たしていくコーポレート・ガバナンス（企業統治）の構築が必要であると考えている。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

◎会社の機関の内容

提出会社（以下、「当社」という）は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役により、取締役の職務執行の監督及び監査を行っている。航空産業は、運航や整備をはじめ、各部門に高い専門性が求められることから、当社では各部門業務に精通した取締役が業務執行を行い、監査役は監査法人と連携して取締役の業務執行に係る監査を行い、さらに社外取締役が代表取締役の経営判断の妥当性までを含め監督を行うガバナンス体制を選択している。

提出日現在 取締役17名、監査役5名、執行役員36名（取締役兼務者を含む）という経営体制となっており、業務執行上の主要な案件については、代表取締役社長が議長を務め、他の常勤取締役14名や常勤監査役3名他がメンバーとなっている「グループ経営戦略会議」において審議し意思決定を行っている。なお、会社法上取締役会に諮る必要がある重要案件については取締役会に上程し最終的な意思決定を行っている。

取締役会は、取締役会長が議長を務め、提出日現在 社外取締役2名を含む取締役全員に加え社外監査役3名を含む監査役5名も参加し開催している。なお、当期においては臨時も含め、計13回開催を行っている。

なお、法制上の機関とは別に「経営諮問委員会」を設置し、各界有識者から当社グループの経営全般に関し、率直かつ自由な意見・アドバイスを頂き、経営に反映している。

◎内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

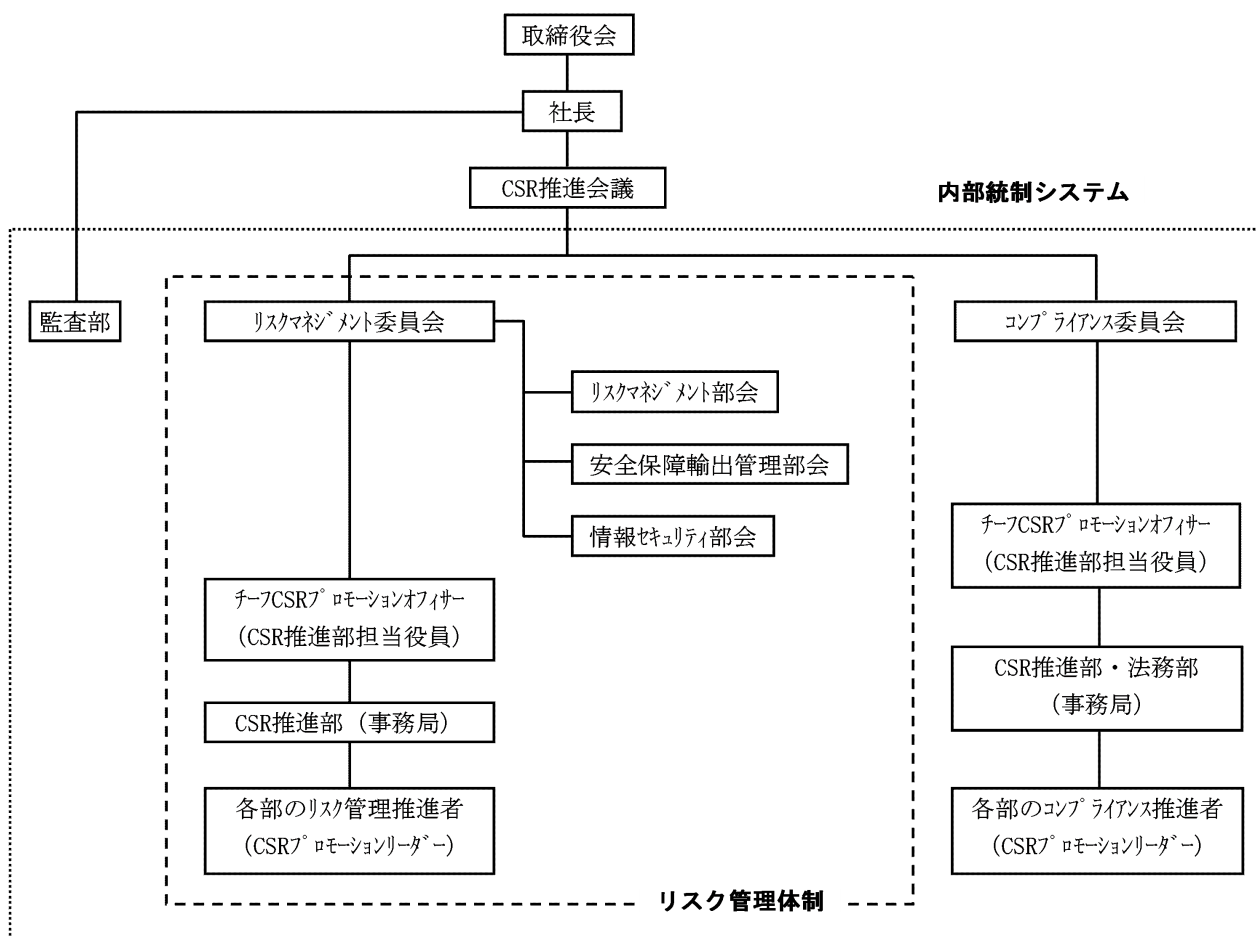
ANAグループにおける内部統制システムとは、企業会計審議会で定義づけられたものを採用しており、「内部統制とは、①業務の有効性及び効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動に関わる法令等の遵守、④資産の保全、以上の4つの内容を目的として、経営者が内部に構築する仕組みであり、それを企業内のすべての者によって遂行されるプロセスとして意義付けている。

具体的には、「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「内部監査」の推進体制に①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング、⑥ITの利用 の6つの基本的要素を組み込ませ、組織として機能させることにより、経営戦略や事業目標の達成をより確実なものとするための経営インフラの一つとして捉えており、それを推進していく体制として、平成15年4月に現在のリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、監査部を柱とする内部統制システムを構築している。

C S R（Corporate Social Responsibility）においては、内部統制は、重要な「守備的」要素を構成しており、リスクマネジメントとコンプライアンスの機能をC S R推進部・法務部にて管轄し、内部統制機能の充実を図っている。

内部統制システムの一部であるリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会の方針に基づき委員会の事務局であるC S R推進部、および主要部署や関連会社に配置されたC S Rプロモーションリーダーによって、リスク管理活動を推進する体制を構築している。C S Rプロモーションリーダーは、各部・各社におけるリスク管理の推進者として、リスク対策を計画的に実施するとともに、危機発生時には委員会や事務局と連携しながら迅速に危機対応にあたる役割を担っている。また、リスクマネジメント委員会には、リスクマネジメント部会のほか、情報セキュリティ部会、安全保障輸出管理部会など、専門性のあるリスクに特化した部会も設置されており、新型インフルエンザ対応など個別リスクに対しては、委員会の付託を受けて部会において対応を図る体制としている。

内部統制システムおよびリスク管理体制



◎内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、社長直属の監査部（組織人員：提出日現在 11名）において当社およびグループ会社に対する業務監査、会計監査、および金融商品取引法における「財務報告に係わる内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施している。監査はリスク分析結果に対応し策定した年度計画に基づき実施する「定例監査」と、経営層の意向などに基づき適宜実施する「非定例監査」があり、監査結果は毎月社長へ報告し、重要事項については当社監査役に対しても四半期毎に報告を実施している。尚、監査を通じて検出された会計・財務等に関わる重要な事象に関しては、当社財務部門を通じ監査法人へも情報を提供し、必要に応じ指導、助言を得る等、相互連携にも努めている。

監査役監査については、提出日現在 常勤3名を含む5名の監査役（内3名は社外監査役）により実施している。各監査役は取締役会を初めとする社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査および子会社調査を実施し、その結果を監査役会および代表取締役役に報告している。また、内部監査部門ならびに監査法人と四半期に1回、情報および意見交換を行い監査の充実を図っている。

会計監査については、新日本有限責任監査法人が当社各事業所ならびにグループ会社に対して会社法、金融商品取引法に基づく監査を実施している。また各種法令や会計規則等の導入・改定に際しては、当社財務部門と十分な協議期間を設け準備し、円滑な導入に備えている。監査結果は当社経営層のみならず、監査役会に対しても報告されている。監査に従事する会計士は以下のとおりである。

i) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	谷村 和夫	新日本有限責任 監査法人
	浜田 正継	
	長 光雄	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

ii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名 その他14名

2) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係または取引関係、その他の利害関係の概要

社外取締役は木村操氏（名古屋鉄道㈱取締役相談役）および森詳介氏（関西電力㈱代表取締役社長）の2名である。木村操、森詳介両氏と当社との間には特筆すべき利害関係はない。また、木村操氏が取締役相談役を務める名古屋鉄道㈱は当社の第1位の大株主であり、発行済株式総数の3.19%を保有しており、航空券販売の受委託に関する取引等がある。森詳介氏が代表取締役社長を務める関西電力㈱と当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はない。

なお、所有する当社株式の数は、木村操、森詳介両氏共に0株である。

一方、社外監査役は梶田邦孝氏（常勤）、松尾新吾氏（九州電力㈱代表取締役会長）、近藤龍夫氏（北海道電力㈱代表取締役会長）の3名である。梶田邦孝、松尾新吾、近藤龍夫の各氏と当社との間には特筆すべき利害関係はない。また、松尾新吾氏が代表取締役会長を務める九州電力㈱ならびに近藤龍夫氏が代表取締役会長を務める北海道電力㈱と当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はない。

なお、所有する当社株式の数は、梶田邦孝氏は52千株、松尾新吾、近藤龍夫の両氏は共に0株である。

社外取締役および社外監査役は、当社社業から独立した立場から経営に対して意見・アドバイス等を頂くことにより、経営のチェック機能を強化している。政策金融機関の代表、運輸業やその他の公共性の高い事業の経営者としての豊富な経験と高い見識により経営のチェックを実施いただけることから、当社は現在の社外取締役および社外監査役を選任している。また、社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門ならびに監査法人と、必要に応じて適宜情報および意見交換を実施し、監査の充実を図っている。

3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた当期における取り組み

◎経営諮問委員会の開催

法制上の機関とは別に、当社グループ経営について意見、アドバイス等を率直かつ自由に述べていただくため各界の識者8名をメンバーとする経営諮問委員会を設置しており、当期においては3回の委員会を開催した。

◎内部統制システムの構築

コーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラとして内部統制システムを位置付け、その強化と推進に向け以下のような取り組みを行った。

i) リスクマネジメント機能

ANAグループ経営の安定性・効率性を高めることを目的とした統合リスクマネジメント体制を引き続き推進するとともに、個別リスク対策を強化した。当社においては、取り巻く様々な事業リスクに対して、予防的な観点から、事前の準備や統制を図ることを目的とした「リスク管理」と、実際にリスクが顕在化した場合の「危機管理」と2つの側面からの体制構築に取り組んでいる。

予防的観点から「リスク管理」については、リスクの極小化を目的としたリスクマネジメントサイクル（リスクの洗い出し→分析→評価→管理・対策の検討実施→モニタリング）の構築に向け、グループ全体を対象に取り組んでいる。

また、前連結会計年度より義務付けられた財務報告に係る内部統制報告制度に関しては、関係部署と連携し内部統制評価を実施し、グループ全体における内部統制の有効性を確認している。

「情報セキュリティ」の分野においては、グループ全体に適用される情報セキュリティの推進にかかわるポリシーを定めた情報管理規程や具体的な運用ルールを定めた管理細則を設定するとともに、啓蒙ハンドブックやE-learningを活用し、情報セキュリティ分野における対策をより堅固なものとした。

ii) コンプライアンス機能

内部統制を充実していく上で、リスクマネジメント機能とともに、重要な構成要素であるコンプライアンス責任を果たしていくため、ANAグループ全体におけるコンプライアンス活動の推進強化を図っている。平成21年度においても前年に引き続いて10月に「CSR推進月間」を設定し、グループ社員のコンプライアンス意識調査や外部講師による役員研修、またリスクマネジメント、情報セキュリティ、独占禁止法についてE-learningによる教育啓蒙を実施した。

その他、コンプライアンス推進の中心的役割を担うCSRプロモーションリーダーに対しても、法令改正や留意すべき事例に関する情報を提供し、業務に関連する法令等の遵守にむけた継続的取組みができる環境を整備している。

内部通報の窓口は、社内および社外（弁護士事務所）に設置しているが、内部通報制度の整備を行い、「内部通報取扱規則」を設定し、ANAグループ全体だけでなく、取引先に対しても周知を図っている。

iii) CSR (Corporate Social Responsibility) の取り組み

ANAグループ経営におけるCSR推進の総括部署として「CSR推進部」を設置し、当該組織の下に内部統制および環境・社会貢献に関する機能を集約するとともに、社長を総括とするCSR推進会議を最高意思決定機関と位置づけ、当社グループのCSR推進体制を整えている。

当社グループでは、本業を通じた社会への貢献をCSRの基本としており、特別な活動を展開するのではなく、これまで取り組んできた活動をより誠実に推進していくとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションを充実させステークホルダーからの期待・要請を正確に把握するよう取り組んでいる。それにより社会との持続的な共生を図りつつ、企業価値を向上させ、ステークホルダーに対する責任を果たしていく。

取り組みの詳細についてはCSRレポートを発行し、ウェブ上でも公開している。

iv) 内部監査機能

社長直属の監査部にて、当社およびグループ会社の経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性、合理性、企業倫理の観点から検討・評価し、助言・提案等を行っている。当期においてはグループ経営計画と部門活動計画の整合性と部門運営管理を重点監査項目とし、本社部門、現業部門、海外事業所等を中心に約20事務所の監査を実施した。また、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」の2年目にあたり、全社レベル統制、業務プロセス統制、決算財務報告プロセス統制、IT全般統制に関して、当社およびグループ会社の有効性評価を行った。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結している。

5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めている。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨定款に定めている。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めている。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものである。

9) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取

締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものである。

③ 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	383	383	—	—	—	15
監査役 (社外監査役を除く。)	44	44	—	—	—	3
社外役員	44	44	—	—	—	6

(注) 上記のほか、平成16年6月25日開催の第59回定時株主総会において、退職慰労金打切り支給の件について決議をいただいている。これに基づき平成21年3月31日辞任により退任した取締役および平成22年1月28日死亡により退任した取締役に対して平成16年3月31日までの在任期間に対する退職慰労金を次のとおり支給している。

退任取締役 2名 70百万円

なお、前述の決議に基づく、当連結会計年度末現在における今後の打切り支給の予定総額は次のとおりです。

取締役 2名 190百万円

社外役員 1名 8百万円

2) 役員の報酬等の決定に関する方針の内容

i) 取締役報酬の基本方針

取締役の報酬は、求められる能力および責任に応じた水準を、役位別の基本報酬(月額報酬)として設定している。具体的には、その職務内容および貢献度に応じて個人別の評価に基づいた支給額を設定している。

会社業績により、報酬も連動して支給額の減額を行っている。平成21年1月から、収支改善策の一環として役員報酬を減額しており、11月からはさらに減額率を拡大している。その結果、取締役報酬総額は、前期474百万円から当期394百万円と80百万円の減額となっている。

今後はより一層、業績との連動性を高め、株主価値の向上に資するよう努める。

なお、報酬の水準は、外部専門機関に依頼し調査した他社水準を考慮し決定している。

また、退職慰労金制度は平成16年に廃止している。

ii) 監査役報酬の基本方針

監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材を登用・確保するための基本報酬(月額報酬)で構成している。

なお、報酬の水準は、外部専門機関に依頼し調査した他社水準を考慮し決定している。

また、退職慰労金制度は平成16年に廃止している。

④ 株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

139銘柄 35,754百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルデング(株)	4,398,000	5,708	重要な取引先との円滑な関係の維持
東日本旅客鉄道(株)	519,200	3,374	業務提携の推進
キリンホールディングス(株)	1,066,000	1,470	重要な取引先との円滑な関係の維持
アサヒビール(株)	732,000	1,283	重要な取引先との円滑な関係の維持
日本ユニシス(株)	1,794,400	1,125	重要な取引先との円滑な関係の維持
出光興産(株)	85,700	606	重要な取引先との円滑な関係の維持
新日本石油(株)	1,000,000	471	重要な取引先との円滑な関係の維持
明治海運(株)	900,000	435	関連事業における提携の推進
(株)高島屋	550,000	422	重要な取引先との円滑な関係の維持
ASIANA AIRLINES, INC.	1,220,000	415	業務提携の推進

3) 保有目的が純投資目的である投資株式については、該当がない。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	110	10	94	25
連結子会社	43	—	38	—
計	153	10	132	25

② 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システムの整備に関する助言業務を委託しているものである。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、募集による新株式発行に関連した「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務等である。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,668	13,246
営業未収入金	89,179	96,833
有価証券	84,483	180,576
商品	5,927	5,545
貯蔵品 ※3	51,192	※3 51,365
繰延税金資産	73,296	24,715
その他	83,399	49,982
貸倒引当金	△471	△746
流動資産合計	446,673	421,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額） ※3	104,047	※3 109,642
航空機（純額） ※3	633,111	※3 646,100
機械装置及び運搬具（純額）	22,814	26,395
工具、器具及び備品（純額）	13,509	11,853
土地 ※3	45,836	※3 51,617
リース資産（純額）	54,653	43,796
建設仮勘定	206,298	262,951
有形固定資産合計 ※1, ※2	1,080,268	※1, ※2 1,152,354
無形固定資産	62,934	70,577
投資その他の資産		
投資有価証券 ※4	54,748	※4 50,588
長期貸付金	3,196	4,223
繰延税金資産	81,589	124,558
その他	32,546	35,829
貸倒引当金	△1,073	△1,369
投資その他の資産合計	171,006	213,829
固定資産合計	1,314,208	1,436,760
繰延資産合計	184	809
資産合計	1,761,065	1,859,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	148,919	151,017
短期借入金	46,571	29,096
1年内返済予定の長期借入金 ※3	81,111	※3 99,820
1年内償還予定の社債	30,000	40,000
リース債務	11,780	11,859
未払法人税等	1,349	2,670
賞与引当金	12,317	11,382
独禁法関連引当金	16,198	16,846
その他	154,875	109,923
流動負債合計	503,120	472,613
固定負債		
社債	135,000	95,000
長期借入金 ※3	546,975	※3 628,609
リース債務	45,799	37,307
繰延税金負債	70	406
退職給付引当金	116,917	119,425
役員退職慰労引当金	572	517
負ののれん	2,056	919
その他	84,759	24,200
固定負債合計	932,148	906,383
負債合計	1,435,268	1,378,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,001	231,381
資本剰余金	125,720	196,635
利益剰余金	123,830	64,510
自己株式	△6,394	△7,016
株主資本合計	403,157	485,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,391	1,516
繰延ヘッジ損益	△82,597	△13,212
為替換算調整勘定	△68	△262
評価・換算差額等合計	△81,274	△11,958
少数株主持分	3,914	6,537
純資産合計	325,797	480,089
負債純資産合計	1,761,065	1,859,085

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収入	1,392,581	1,228,353
事業費	1,124,805	1,049,367
営業総利益	267,776	178,986
販売費及び一般管理費		
販売手数料	88,736	72,155
広告宣伝費	10,039	6,941
従業員給料及び賞与	32,080	32,448
貸倒引当金繰入額	289	135
賞与引当金繰入額	2,516	2,376
退職給付費用	2,625	3,736
減価償却費	12,693	13,750
その他	111,209	101,692
販売費及び一般管理費合計	260,187	233,233
営業利益又は営業損失(△)	7,589	△54,247
営業外収益		
受取利息	1,553	1,133
受取配当金	1,315	1,539
為替差益	1,126	1,694
資産売却益	15,020	1,092
持分法による投資利益	271	—
その他	6,197	5,811
営業外収益合計	25,482	11,269
営業外費用		
支払利息	14,832	18,160
資産売却損	2,574	5,660
資産除却損	5,419	7,531
退職給付会計基準変更時差異の処理額	6,534	6,423
持分法による投資損失	—	204
リース機返却時改修費用	303	1,899
その他	3,318	3,448
営業外費用合計	32,980	43,325
経常利益又は経常損失(△)	91	△86,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	324	18
厚生年金基金代行返上益	—	1,723
補助金収入	111	67
受取損害賠償金	678	273
保険差益	※1 2,869	—
その他	132	193
特別利益合計	4,114	2,274
特別損失		
固定資産除却損	220	877
減損損失	—	※2 1,253
特別退職金	※3 660	※3 4,467
投資有価証券評価損	3,893	644
独禁法関連引当金繰入額	—	648
独禁法手続関連費用	2,105	856
その他	1,772	2,819
特別損失合計	8,650	11,564
税金等調整前当期純損失 (△)	△4,445	△95,593
法人税、住民税及び事業税	1,334	2,796
法人税等調整額	△1,277	△40,821
法人税等合計	57	△38,025
少数株主損失 (△)	△242	△181
当期純損失 (△)	△4,260	△57,387

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	160,001	160,001
当期変動額		
新株の発行	—	71,380
当期変動額合計	—	71,380
当期末残高	160,001	231,381
資本剰余金		
前期末残高	125,750	125,720
当期変動額		
新株の発行	—	71,380
自己株式の処分	△30	△465
当期変動額合計	△30	70,915
当期末残高	125,720	196,635
利益剰余金		
前期末残高	137,829	123,830
当期変動額		
剰余金の配当	△9,739	△1,933
当期純損失(△)	△4,260	△57,387
当期変動額合計	△13,999	△59,320
当期末残高	123,830	64,510
自己株式		
前期末残高	△923	△6,394
当期変動額		
自己株式の取得	△6,121	△2,463
自己株式の処分	650	1,841
当期変動額合計	△5,471	△622
当期末残高	△6,394	△7,016
株主資本合計		
前期末残高	422,657	403,157
当期変動額		
新株の発行	—	142,760
剰余金の配当	△9,739	△1,933
当期純損失(△)	△4,260	△57,387
自己株式の取得	△6,121	△2,463
自己株式の処分	620	1,376
当期変動額合計	△19,500	82,353
当期末残高	403,157	485,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,858	1,391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,467	125
当期変動額合計	△6,467	125
当期末残高	1,391	1,516
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	22,269	△82,597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104,866	69,385
当期変動額合計	△104,866	69,385
当期末残高	△82,597	△13,212
為替換算調整勘定		
前期末残高	188	△68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△256	△194
当期変動額合計	△256	△194
当期末残高	△68	△262
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30,315	△81,274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△111,589	69,316
当期変動額合計	△111,589	69,316
当期末残高	△81,274	△11,958
少数株主持分		
前期末残高	2,974	3,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	940	2,623
当期変動額合計	940	2,623
当期末残高	3,914	6,537
純資産合計		
前期末残高	455,946	325,797
当期変動額		
新株の発行	—	142,760
剰余金の配当	△9,739	△1,933
当期純損失（△）	△4,260	△57,387
自己株式の取得	△6,121	△2,463
自己株式の処分	620	1,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△110,649	71,939
当期変動額合計	△130,149	154,292
当期末残高	325,797	480,089

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△4,445	△95,593
減価償却費	112,881	113,806
減損損失	—	1,253
固定資産売却損益 (△は益) 及び除却損	△6,696	13,134
有価証券売却損益及び評価損益 (△は益)	3,570	824
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	164	606
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,671	882
支払利息	14,832	18,160
受取利息及び受取配当金	△2,868	△2,672
為替差損益 (△は益)	675	43
特別退職金	660	4,467
売上債権の増減額 (△は増加)	29,024	△5,699
その他債権の増減 (△は増加)	7,022	6,214
仕入債務の増減額 (△は減少)	△34,342	1,551
その他	△32,401	7,754
小計	92,747	64,730
利息及び配当金の受取額	2,887	2,801
利息の支払額	△14,591	△18,083
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△120,166	37,386
特別退職金の支払額	△660	△3,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	△39,783	82,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△116,386	△186,173
有形固定資産の売却による収入	42,588	9,963
無形固定資産の取得による支出	△29,323	△23,764
有価証券の取得による支出	—	△116,000
有価証券の売却による収入	—	71,000
投資有価証券の取得による支出	△504	△77
投資有価証券の売却による収入	72	338
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,374
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	741	—
貸付けによる支出	△1,675	△3,289
貸付金の回収による収入	1,446	2,201
その他	△8,098	△3,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111,139	△251,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	43,991	△17,475
長期借入れによる収入	205,722	194,320
長期借入金の返済による支出	△75,327	△94,063
社債の発行による収入	19,900	—
社債の償還による支出	△50,000	△30,000
リース債務の返済による支出	△16,148	△12,286
株式の発行による収入	—	141,841
配当金の支払額	△9,739	△1,933
自己株式の純増減額（△は増加）	△5,501	△1,086
その他	1,606	△5,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,504	173,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	△110	△136
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△36,528	4,753
現金及び現金同等物の期首残高	179,964	143,436
現金及び現金同等物の期末残高	※1 143,436	※1 148,189

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 76社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 (株)オールエクスプレスは新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に加えた。 また連結子会社であった北海道全日空商事(株)、西日本全日空商事(株)及び九州全日空商事(株)はANA FESTA(株)（東日本全日空商事(株)より商号変更）に吸収合併されて解散したことに伴い、福岡ゲータリングサービス(株)は株式売却に伴い、大阪空港モーターサービス(株)及びINTERNATIONAL WING CORPORATIONは会社清算により子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外した。 (2) 非連結子会社数 31社 長崎空港給油施設(株)他 上記非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲に含めていない。	(1) 連結子会社数 72社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 持分法適用関連会社であった海外新聞普及(株)は株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に加えた。 また連結子会社であった空港ハンドリングサービス(株)はANAエアポートサービス(株)に、ANA SALES FRANCE S.A.SはANA SALES EUROPE LTD. に、(株)オールエクスプレスは海外新聞普及(株)に、全日空商事エアクラフト(株)は全日空商事(株)に、(株)ハネダクリエイトは全日空モーターサービス(株)にそれぞれ吸収合併されて解散したことに伴い、連結の範囲から除外した。 (2) 非連結子会社数 45社 長崎空港給油施設(株)他 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社数 24社 うち持分法適用非連結子会社数 5社 うち持分法適用関連会社数 19社 主要な持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 海外新聞普及(株)は株式取得により持分法適用関連会社とした。 (2) 持分法非適用会社数 48社 うち持分法非適用非連結子会社数 26社 札幌和空(株)他 うち持分法非適用関連会社数 22社 福島空港給油施設(株)他 上記持分法非適用非連結子会社及び持分法非適用関連会社はいずれも小規模であり、合計の連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないので、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。	(1) 持分法適用会社数 24社 うち持分法適用非連結子会社数 5社 うち持分法適用関連会社数 19社 主要な持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 ユーロコプタージャパンT&E(株)は連結子会社である全日空整備(株)より事業分割したことにより持分法適用関連会社とした。 また持分法適用関連会社であった海外新聞普及(株)は株式取得により当連結会計年度より連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲から除外した。 (2) 持分法非適用会社数 68社 うち持分法非適用非連結子会社数 40社 札幌和空(株)他 うち持分法非適用関連会社数 28社 大分空港給油施設(株)他 同左
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社のうち、WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LIMITED他子会社2社は決算日が12月31日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っている。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定） 時価のないもの …主として移動平均法による原 価法 ② デリバティブ …時価法 ③ 運用目的の金銭の信託 …時価法 ④ たな卸資産 …主として移動平均法による原価 法 連結貸借対照表価額は、収益性 の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定している。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法 ① 有形固定資産（リース資産を除 く） 航空機 …主として定額法 なお、耐用年数は主として国内 線機材については17年、国際線 機材については20年である。 建物 …主として定額法 なお、耐用年数は主として3～ 50年である。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ 運用目的の金銭の信託 同左 ④ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法 ① 有形固定資産（リース資産を除 く） 航空機 同左 建物 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	その他 …主として定率法 (追加情報) 連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社の機械装置については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた耐用年数について、改正後の法人税法に基づく耐用年数へ変更した。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微である。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） …主として定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (3) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 株式交付費の処理方法は、3年間にわたり定額法により償却している。 ② 社債発行費 社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。 ③ 開業費 開業費の処理方法は、5年間で每期均等額以上を償却している。	その他 …主として定率法 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 (3) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 同左 ② 社債発行費 同左 ③ 開業費 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ② 賞与引当金 従業員への賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上している。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。 (追加情報) 連結子会社1社は、厚生年金基金の代行部分について、平成20年5月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 ④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員及び執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 (追加情報) 連結子会社1社は、厚生年金基金の代行部分について、平成21年4月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、平成22年3月11日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行った。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として1,723百万円計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。 ④ 役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	⑤ 独禁法関連引当金 欧州委員会独禁当局は連結財務諸表提出会社に対し、貨物に関してEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を发出した。これに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上している。 なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがある。 (5) 重要な収益及び費用の計上基準	⑤ 独禁法関連引当金 欧州委員会独禁当局は連結財務諸表提出会社に対し、貨物に関してEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を发出した。 また、韓国公正取引委員会は連結財務諸表提出会社に対し、貨物に関して韓国公正取引法違反の疑いがあるとして平成21年10月29日に「審査報告書 (Examiner's Report)」を发出した。 これらに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上している。 なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがある。 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 …工事進行基準 ② その他の工事 …工事完成基準 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これによる営業収入、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。 さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引） ヘッジ対象 …相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの ③ ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。 ② 連結納税制度の適用 連結財務諸表提出会社及び一部の連結・非連結子会社は連結納税制度を適用している。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生年度から5年間で均等償却している。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ6,554百万円、46,339百万円である。	
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで特別損失で表示していた「投資有価証券売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。なお当連結会計年度における投資有価証券売却損は1百万円である。	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について) 連結財務諸表提出会社は、福利厚生を増進策として従業員の財産形成の助成と企業価値向上へのインセンティブを高め、且つ従業員持株会（以下持株会という）への安定的な株式供給を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入している。 本プランでは、持株会へ連結財務諸表提出会社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託（以下従持信託という）」が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会への売却を行う。 当該株式の取得・処分については、連結財務諸表提出会社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、連結財務諸表提出会社と信託口は一体であるとする会計処理をしている。従って、信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上している。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式数は12,157,000株である。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
※1 有形固定資産の減価償却累計額 843,771百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 874,958百万円																								
※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 2,516百万円	※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 2,518百万円																								
※3 担保に供している資産及び担保付債務 担保資産 <table> <tr> <td>航空機（予備部品を含む）</td><td>576,474百万円</td></tr> <tr> <td>建物・土地等</td><td>43,857 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>620,331 〃</td></tr> </table> 担保付債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>48,185百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>357,352 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>405,537 〃</td></tr> </table>	航空機（予備部品を含む）	576,474百万円	建物・土地等	43,857 〃	計	620,331 〃	1年内返済予定の長期借入金	48,185百万円	長期借入金	357,352 〃	計	405,537 〃	※3 担保に供している資産及び担保付債務 担保資産 <table> <tr> <td>航空機（予備部品を含む）</td><td>621,289百万円</td></tr> <tr> <td>建物・土地等</td><td>42,450 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>663,739 〃</td></tr> </table> 担保付債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>53,344百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>347,682 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>401,026 〃</td></tr> </table>	航空機（予備部品を含む）	621,289百万円	建物・土地等	42,450 〃	計	663,739 〃	1年内返済予定の長期借入金	53,344百万円	長期借入金	347,682 〃	計	401,026 〃
航空機（予備部品を含む）	576,474百万円																								
建物・土地等	43,857 〃																								
計	620,331 〃																								
1年内返済予定の長期借入金	48,185百万円																								
長期借入金	357,352 〃																								
計	405,537 〃																								
航空機（予備部品を含む）	621,289百万円																								
建物・土地等	42,450 〃																								
計	663,739 〃																								
1年内返済予定の長期借入金	53,344百万円																								
長期借入金	347,682 〃																								
計	401,026 〃																								
※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券 14,129百万円	※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券 12,242百万円																								
5 偶発債務 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 <table> <tr> <td>従業員（住宅ローン等）</td><td>146百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>146 〃</td></tr> </table>	従業員（住宅ローン等）	146百万円	計	146 〃	5 偶発債務 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 <table> <tr> <td>従業員（住宅ローン等）</td><td>101百万円</td></tr> <tr> <td>OCS America, Inc.</td><td>261 〃</td></tr> <tr> <td>OCS Europe Ltd.</td><td>33 〃</td></tr> <tr> <td>Overseas Courier Service (Deutschland) GmbH</td><td>87 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>482 〃</td></tr> </table>	従業員（住宅ローン等）	101百万円	OCS America, Inc.	261 〃	OCS Europe Ltd.	33 〃	Overseas Courier Service (Deutschland) GmbH	87 〃	計	482 〃										
従業員（住宅ローン等）	146百万円																								
計	146 〃																								
従業員（住宅ローン等）	101百万円																								
OCS America, Inc.	261 〃																								
OCS Europe Ltd.	33 〃																								
Overseas Courier Service (Deutschland) GmbH	87 〃																								
計	482 〃																								
6 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、連結貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関15社とコミットメントライン契約を締結している。 これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>104,200百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>－ 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>104,200 〃</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	104,200百万円	借入実行残高	－ 〃	差引額	104,200 〃	6 連結財務諸表提出会社は、連結貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関14社とコミットメントライン契約を締結している。 これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>100,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>－ 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>100,000 〃</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	100,000百万円	借入実行残高	－ 〃	差引額	100,000 〃												
貸出コミットメントの総額	104,200百万円																								
借入実行残高	－ 〃																								
差引額	104,200 〃																								
貸出コミットメントの総額	100,000百万円																								
借入実行残高	－ 〃																								
差引額	100,000 〃																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 保険差益は、火災による保険金収入(5,164百万円)より航空機除却損等(2,295百万円)を控除したものである。	—————
—————	※2 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としている。 事業用資産については将来処分が決定していることにより、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、また遊休資産については時価の下落等により、当連結会計年度において収益性及び時価が著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,253百万円)として特別損失に計上した。 なお、減損損失の用途別の内訳は下記の通りである。 用途:事業用資産 種類:航空機 合計:284百万円 用途:事業用資産 場所:北海道1件 種類:建物及び建物付属設備、構築物 機械装置 合計:785百万円 内訳:建物 656百万円 建物付属設備 91百万円 構築物 30百万円 機械装置 8百万円 用途:売却予定資産 場所:静岡県1件・群馬県1件 種類:建物及び土地 合計:28百万円 内訳:建物 13百万円 土地 15百万円 用途:遊休資産 場所:大阪府1件 種類:土地 内訳:156百万円 なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定している。正味売却価額については不動産の鑑定評価等、または売却契約に基づいた金額により算出し、使用価値による算定の場合は、将来キャッシュ・フローを2.5～3.5%で割り引いて算出している。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※3 特別退職金は、主として連結財務諸表提出会社の早期退職優遇制度による割増退職金支払額及び連結子会社間の従業員の転籍による退職金支払額である。	※3 特別退職金は、主として連結財務諸表提出会社及び連結子会社の早期退職優遇制度による割増退職金及び連結子会社間の従業員の転籍による退職金である。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,949,959	—	—	1,949,959
合計	1,949,959	—	—	1,949,959
自己株式				
普通株式 (注)	2,343	16,055	1,621	16,778
合計	2,343	16,055	1,621	16,778

(注) 1. 自己株式 (普通株式) の増加16,055千株は、単元未満株式の買取り3,898千株及び当連結会計年度末に従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式12,157千株を加算したものである。

2. 自己株式 (普通株式) の減少1,621千株は、単元未満株主からの買増請求によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,739	5	平成20年3月31日	平成20年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,933	利益剰余金	1	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためである。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,949,959	575,000	—	2,524,959
合計	1,949,959	575,000	—	2,524,959
自己株式				
普通株式（注）	16,778	6,642	4,892	18,528
合計	16,778	6,642	4,892	18,528

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加575,000千株は、公募による新株の発行による増加537,500千株、第三者割当による新株の発行による増加37,500千株である。
2. 自己株式（普通株式）の増加6,642千株は、単元未満株式の買取り198千株及び当連結会計年度に従業員持株会信託口が購入した連結財務諸表提出会社株式6,442千株、関係会社が購入した連結財務諸表提出会社株式1千株を加算したものである。
3. 自己株式（普通株式）の減少4,892千株は、単元未満株主からの買増請求による129千株及び当連結会計年度に従業員持株会信託口が売却した連結財務諸表提出会社株式4,763千株を加算したものである。
4. 自己株式（普通株式）については、当連結会計年度末に従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式13,836千株を含めて記載している。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,933	1	平成21年3月31日	平成21年6月23日

（注）配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためである。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配のため記載すべき事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係				※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係			
	期末残高	左記の内現金 及び現金同等物			期末残高	左記の内現金 及び現金同等物	
現金及び預金勘定	59,668百万円	58,955百万円		現金及び預金勘定	13,246百万円	12,615百万円	
有価証券	84,483	〃	84,481	有価証券	180,576	〃	135,574
現金及び現金同等物		143,436	〃	現金及び現金同等物		148,189	〃

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース資産の内容				(1) リース資産の内容			
①有形固定資産				①有形固定資産			
主として航空機、空港作業車、ホストコンピュータ及びその周辺機器である。				同左			
②無形固定資産				②無形固定資産			
ソフトウェアである。				同左			
(2) リース資産の減価償却方法				(2) リース資産の減価償却方法			
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。				同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1 年内	33,818	百万円		1 年内	33,974	百万円	
1 年超	161,077	〃		1 年超	143,343	〃	
合計	194,895	〃		合計	177,317	〃	
(貸主側)				(貸主側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1 年内	1,118	百万円		1 年内	1,331	百万円	
1 年超	3,977	〃		1 年超	3,636	〃	
合計	5,095	〃		合計	4,967	〃	

(金融商品関係)

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っている。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、ほとんど1年以内の支払期日である。

借入金には主に設備投資を目的とした資金調達であり、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されているが、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用している。なお、金利スワップについては特例処理を採用している。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係わる将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空機購入代金及び海外での旅行事業関連仕入代金を中心に特定の外貨建債権・債務を対象とした先物為替予約取引を利用している。また、金融資産・負債に係わる将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、特定の金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引を利用している。更に、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引（スワップ、オプション等）を利用している。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い大手金融機関のみであるため、信用リスクは極めて低いと認識している。

取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程があり、これらの規程に基づいてデリバティブ取引が行われている。更に担当役員出席のもとで原則として毎月会議を開催し、リスクヘッジのための手法やその比率についての意思決定並びに取引内容の報告・確認を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,246	13,246	—
(2) 営業未収入金	96,833	96,833	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	205,309	210,196	4,887
資産計	315,388	320,275	4,887
(1) 支払手形及び営業未払金	151,017	151,017	—
(2) 短期借入金	29,096	29,096	—
(3) 社債	135,000	135,005	5
(4) 長期借入金	728,429	735,583	7,154
負債計	1,043,542	1,050,701	7,159
デリバティブ取引（*1）	(22,087)	(22,087)	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

（1）支払手形及び営業未払金、並びに（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（3）社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

（4）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	25,855

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	12,551	—	—	—
営業未収入金	96,833	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	180,576	210	—	—
合計	289,960	211	—	—

(注4) 社債、長期借入金、及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	29,096	—	—	—
社債	40,000	50,000	45,000	—
長期借入金	99,820	399,221	179,937	49,451
合計	168,916	449,221	224,937	49,451

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	3	3	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	3	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3	3	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	6,670	13,245	6,575
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,670	13,245	6,575
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	14,466	9,267	△5,199
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	15	10	△5
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	50	21	△29
	小計	14,531	9,298	△5,233
合計		21,201	22,543	1,342

(注) その他有価証券で時価のある株式については、当連結会計年度において3,424百万円、前連結会計年度において1百万円の減損処理を行っている。なお、時価のある有価証券(売買目的以外)の減損については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしている。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
72	30	1

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
非上場国内債券	—
非上場外国債券	—
その他	—
小計	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	18,073
非上場外国債券	—
投資信託	161
債券	2
譲渡性預金	84,320
その他	—
小計	102,556
合計	102,556

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券				
(1) 国債・地方債等	—	3	—	—
(2) 社債	—	10	—	—
(3) その他	2	—	—	—
その他				
(1) 投資信託	161	—	—	—
(2) 譲渡性預金	84,320	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	84,483	13	—	—

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	1	1	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1	1	0

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	16,938	12,215	4,723
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	37	30	7
	小計	16,975	12,245	4,730
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	3,352	4,117	△765
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	10	10	0
	③ その他	2	2	0
	(3) その他	180,875	180,925	△50
	小計	184,239	185,054	△815
合計		201,214	197,299	3,915

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	99	5	121

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券について105百万円（その他有価証券の株式105百万円）減損処理を行っている。なお、減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容・取引の利用目的

通常の取引の範囲で、外貨建債権・債務に係わる将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空機購入代金及び海外での旅行事業関連仕入代金を中心に特定の外貨建債権・債務を対象とした先物為替予約取引を利用している。

また、金融資産・負債に係わる将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、特定の金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引を利用している。

更に、商品(航空燃料)の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引(スワップ、オプション等)を利用している。

なお、利用しているデリバティブ取引には投機目的のものはない。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっている。ただし為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。

さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

…デリバティブ取引(主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引)

② ヘッジ対象

…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品(航空燃料)の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。

(2) 取引に対する取り組み方針

通貨、金利及び商品関連の取引は市場相場変動に対するリスクヘッジ目的にのみ、デリバティブ取引を利用している。

(3) 取引に係わるリスクの内容

利用している為替予約取引、金利スワップ取引及び商品取引は市場相場変動によるリスクを有している。

なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い大手金融機関のみであるため、信用リスクは極めて低いと認識している。

(4) 取引に係わるリスク管理体制

連結財務諸表提出会社には、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程があり、これらの規程に基づいてデリバティブ取引が行われている。更に担当役員出席のもとで原則として毎月会議を開催し、リスクヘッジのための手法やその比率についての意思決定並びに取引内容の報告・確認を行っている。

また、連結子会社においても連結財務諸表提出会社に準じた取引に係る意思決定を行っている。

日常におけるデリバティブ業務のチェックは、契約担当部門内の相互牽制と会計部門のチェックにより行われている。さらに、会計部門はデリバティブ取引の契約金額残高等について、契約先金融機関から取り寄せた残高証明書と照合している。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、取引の時価等に関する事項については開示の対象外としている。

Ⅱ 当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	営業未払金	3,886	—	△114
	買建 米ドル	営業未払金	445,214	286,848	△13,054
	通貨オプション取引				
	売建				
	プット 米ドル	営業未払金	38,862	16,936	△146
為替予約等の 振当処理	買建				
	コール 米ドル	営業未払金	40,576	18,303	13
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	営業未払金	10,118	997	58
	為替予約取引				
	買建 米ドル	営業未払金	9,817	—	(注)
	ユーロ	営業未払金	370	—	(注)
	その他	営業未払金	15	—	(注)
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	営業未払金	2,917	—	(注)
合計			551,775	323,084	△13,243

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として

処理されているため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	301,745	263,645	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定 原油	営業未払金	242,328	108,024	△6,458
	商品オプション取引 売建				
	プット 原油	営業未払金	41,186	30,367	1,161
	買建				
	コール 原油	営業未払金	36,706	33,716	△1,843
	プット 原油	営業未払金	16,146	—	△1,704
合計			336,366	172,107	△8,844

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けている。なお、連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社1社は、厚生年金基金の代行部分について、平成21年4月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、平成22年3月11日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行った。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び連結子会社（56社）	会社設立時等	

② 確定給付企業年金

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社	平成16年	
エアーニッポン(株)	平成17年	
海外新聞普及(株)	平成17年	
国際空港事業(株)	平成21年	

③ 厚生年金基金

	設定時期	その他
全日空システム企画(株)	平成4年	(注1)
(株)インフィニ トラベル インフォメーション	平成5年	(注1)
全日空商事(株)	平成10年	
(株)ANAケータリングサービス	平成17年	(注2)

(注) 1. 総合設立型の基金である。

2. 連合設立型の基金である。

④ 適格退職年金

	設定時期	その他
全日空整備(株)	平成6年	
新東京空港事業(株)	平成2年	
その他連結子会社5社（5年金）	—	

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
① 退職給付債務 (百万円)	△269,719	△268,131
② 年金資産 (百万円)	82,956	96,703
③ 未積立退職給付債務 (百万円) (①+②)	△186,763	△171,428
④ 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	39,187	32,125
⑤ 未認識数理計算上の差異 (百万円)	52,258	40,501
⑥ 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△21,396	△20,406
⑦ 連結貸借対照表計上額純額 (百万円) (③+④+⑤+⑥)	△116,714	△119,208
⑧ 前払年金費用 (百万円)	203	217
⑨ 退職給付引当金 (百万円) (⑦-⑧)	△116,917	△119,425

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は5,270百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は2,013百万円である。

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は509百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は387百万円である。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
① 勤務費用 (百万円)	10,407 (注2)	10,778 (注2)
② 利息費用 (百万円)	6,508	6,682
③ 期待運用収益 (百万円)	△4,022	△3,302
④ 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	6,534	6,423
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	5,411	7,147
⑥ 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△3,854	△3,997
⑦ 退職給付費用 (百万円) (①+②+③+④+⑤+⑥)	20,984	23,731
⑧ その他 (百万円)	789 (注3)	921 (注3)
計 (百万円) (⑦+⑧)	21,773	24,652

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(注) 1. 上記退職給付費用以外に割増退職金660百万円を支払っており、特別損失として計上している。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
3. 確定拠出年金の掛金支払額である。

(注) 1. 上記退職給付費用以外に割増退職金4,467百万円があり、特別損失として計上している。また、特別利益に厚生年金基金代行返上益として1,723百万円を計上している。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
3. 確定拠出年金の掛金支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
② 割引率 (%)	2.5	同左
③ 期待運用収益率 (%)	1.0～5.5	1.0～10.3
④ 過去勤務債務の額の処理年数	8～18年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法による)	同左
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	8～18年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している)	同左
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	55,453	繰越欠損金	77,120
退職給付引当金損金算入限度超過額	46,882	退職給付引当金損金算入限度超過額	47,986
繰越欠損金	37,145	未実現利益	13,342
未実現利益	13,159	繰延ヘッジ損失	8,870
独禁法関連引当金	6,505	独禁法関連引当金	6,765
賞与引当金損金算入限度超過額	5,065	賞与引当金損金算入限度超過額	4,674
その他有価証券減損額	3,532	その他有価証券減損額	2,306
その他	10,401	その他	7,037
繰延税金資産小計	178,142	繰延税金資産小計	168,100
評価性引当額	△13,255	評価性引当額	△12,463
繰延税金資産合計	164,887	繰延税金資産合計	155,637
繰延税金負債		繰延税金負債	
租税特別措置法準備金等	△4,038	租税特別措置法準備金等	△4,060
その他有価証券評価差額金	△2,540	その他有価証券評価差額金	△1,724
未収還付事業税	△2,434	その他	△986
その他	△1,060	繰延税金負債合計	△6,770
繰延税金負債合計	△10,072	繰延税金資産の純額	148,867
繰延税金資産の純額	154,815		
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
流動資産－繰延税金資産	73,296	流動資産－繰延税金資産	24,715
固定資産－繰延税金資産	81,589	固定資産－繰延税金資産	124,558
固定負債－繰延税金負債	△70	固定負債－繰延税金負債	△406
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失であるため記載していない。		税金等調整前当期純損失であるため記載していない。	

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記事項については、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	航空運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,120,945	171,117	100,519	1,392,581	—	1,392,581
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	108,580	17,663	47,687	173,930	(173,930)	—
計	1,229,525	188,780	148,206	1,566,511	(173,930)	1,392,581
営業費用	1,224,734	189,408	144,858	1,559,000	(174,008)	1,384,992
営業利益又は営業損失 (△)	4,791	△628	3,348	7,511	78	7,589
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,673,813	41,727	132,196	1,847,736	(86,671)	1,761,065
減価償却費	110,064	437	2,380	112,881	—	112,881
減損損失	—	—	—	—	—	—
資本的支出	143,362	203	3,721	147,286	(1,577)	145,709

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は54,748百万円であり、その主なものは、連結会社の長期投資資金（投資有価証券）である。

3. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販、ビル管理及び陸上運送・物流他の事業が含まれる。

4. 従来「その他の事業」に含めていた航空貨物に係る陸上運送事業は、グループにおける航空貨物事業の重要性が増したこと及び航空運送事業との関連性が高いことから、当連結会計年度より事業の種類別セグメントの区分を「航空運送事業」へ変更した。

この変更により、航空運送事業の売上高が632百万円（うち外部顧客に対する売上高は1,101百万円）増加し、その他の事業の売上高が8,378百万円（うち外部顧客に対する売上高は1,101百万円）減少している。また、営業利益は、航空運送事業が193百万円減少し、その他の事業が198百万円増加している。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	航空運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	988,865	150,763	88,725	1,228,353	—	1,228,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	98,992	16,213	49,045	164,250	(164,250)	—
計	1,087,857	166,976	137,770	1,392,603	(164,250)	1,228,353
営業費用	1,145,454	166,994	134,718	1,447,166	(164,566)	1,282,600
営業利益又は営業損失 (△)	△57,597	△18	3,052	△54,563	316	△54,247
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,779,683	41,488	113,870	1,935,041	(75,956)	1,859,085
減価償却費	111,310	295	2,201	113,806	—	113,806
減損損失	1,253	—	—	1,253	—	1,253
資本的支出	207,897	33	3,442	211,372	(1,435)	209,937

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は50,588百万円であり、その主なものは、連結会社の長期投資資金（投資有価証券）である。

3. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販、ビル管理及び陸上運送・物流他の事業が含まれる。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、その記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

I 海外売上高 141,069百万円

II 連結売上高 1,392,581百万円

III 連結売上高に占める海外売上高の割合 10.1%

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

海外…米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

I 海外売上高 118,129百万円

II 連結売上高 1,228,353百万円

III 連結売上高に占める海外売上高の割合 9.6%

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

海外…米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はない。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はない。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	166円50銭	1株当たり純資産額	188円93銭
1株当たり当期純損失金額（△）	△2円19銭	1株当たり当期純損失金額（△）	△24円67銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（△）（百万円）	△4,260	△57,387
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純損失（△） （百万円）	△4,260	△57,387
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,945,061	2,326,547

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額（百万円）	325,797	480,089
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	3,914	6,537
（うち少数株主持分）	(3,914)	(6,537)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	321,883	473,552
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（千株）	1,933,181	2,506,430

4. 「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除している。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(多額な資金の借入) 連結財務諸表提出会社は、次の内容の金銭消費貸借契約を締結し、資金の借入を実行している。 1. 契約内容 民間金融機関の協調融資による長期借入金 2. 借入金額 148,008百万円 3. 資金使途 設備資金 4. 契約締結日 平成21年5月29日 5. 借入実行日 平成21年5月29日 6. 借入期間 5年間 7. 返済方法 20回分割返済 8. 担保 未特定物件担保留保	_____

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回円建無担保普通社債 (航空機他設備資金)	平成 年 月 日 9. 9. 19	20,000 (20,000)	—	2.75	なし	平成 年 月 日 21. 9. 18
第3回円建無担保普通社債 (航空機他設備資金)	9. 9. 19	20,000	20,000	3.20	〃	29. 9. 19
第10回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	11. 12. 16	10,000	10,000	3.00	〃	23. 12. 16
第12回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	12. 3. 1	10,000 (10,000)	—	3.00	〃	22. 3. 1
第17回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金) (注3)	15. 3. 25	10,000	10,000 (10,000)	1.70	〃	23. 3. 25
第19回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	16. 3. 10	10,000	10,000	2.27	〃	26. 3. 10
第20回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	16. 10. 27	10,000	10,000	1.44	〃	23. 10. 27
第21回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	16. 10. 27	10,000	10,000	2.09	〃	26. 10. 27
第22回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	17. 8. 24	15,000	15,000	1.97	〃	27. 8. 24
第24回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金) (注3)	20. 3. 12	30,000	30,000 (30,000)	1.24	〃	23. 3. 11
第25回円建無担保普通社債 (設備資金社債償還資金)	20. 6. 3	10,000	10,000	1.84	〃	25. 6. 3
第26回円建無担保普通社債 (設備資金社債償還資金)	20. 6. 3	10,000	10,000	2.45	〃	30. 6. 1
合計	—	165,000 (30,000)	135,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	20,000	—	20,000	10,000

2. いずれも連結財務諸表提出会社が発行している。

3. 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている社債である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,571	29,096	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	81,111	99,820	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,780	11,859	1.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	546,975	628,609	1.9	平成23年～ 平成36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	45,799	37,307	1.8	平成23年～ 平成36年
合計	732,236	806,691	—	—

（注） 1．平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は期末のものをを用いている。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100,484	84,333	75,199	139,205
リース債務	10,178	9,514	8,330	5,702

(2) 【その他】

- ① 連結財務諸表提出会社は、平成19年3月15日にロサンゼルスにある米州室において反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索を受けた。連結財務諸表提出会社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

また上記の捜索に関連して、米国内各地において国際旅客便利用者より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、連結財務諸表提出会社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。

- ② 連結財務諸表提出会社は、世界の主要航空会社による貨物運賃料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に当局の調査において米国発着の貨物運送に係る様々な資料の提出を求める趣旨の召喚状が出された。現在、連結財務諸表提出会社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

またこれに関連して、米国内各地において国際貨物便利用の荷主等より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。現在、すべてのクラスアクションがニューヨーク東地区の連邦地方裁判所におけるものに統合され、平成19年2月に入って改めて訴状が提出しなおされており、そこでは連結財務諸表提出会社も被告の1社に含まれているが具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。なおカナダにおいて提起されていたクラスアクションについては平成19年7月に原告により取り下げられた。

③当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	269,898	341,924	311,942	304,589
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	△48,052	6,602	△16,564	△37,579
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△29,202	3,827	△9,821	△22,191
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△15.15	1.62	△3.92	△8.85

- ④ 連結財務諸表提出会社は、ANAグループフリート戦略に基づき、収益性向上及び今後想定される空港環境の変化への対応と現有小型機の後継機材として、90～100席クラスの航空機を調達するため、平成20年3月27日開催の取締役会決議において、小型ジェット機「MR J」の事業化が決定した場合、これを導入することを決定していたが、平成22年6月21日開催の取締役会において、MR J 90型機15機を三菱航空機株式会社に対して発注する決議をおこなった。取得総額はカタログ価格で約692億円（為替レートは1ドル＝95円にて算出）であり、平成25年度～平成29年度に導入を予定している。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,927	1,252
営業未収入金	※3 79,236	※3 84,402
リース投資資産	—	2,262
有価証券	84,320	180,540
商品	1,561	1,077
貯蔵品	※1 51,064	※1 51,622
前払金	6,717	9,267
前払費用	8,113	8,827
短期貸付金	※3 708	※3 682
営業外未収入金	11,807	12,005
未収還付法人税等	40,840	913
繰延税金資産	68,162	19,263
デリバティブ債権	—	134
その他	11,169	11,321
貸倒引当金	△305	△56
流動資産合計	412,323	383,516
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 193,117	※1 203,867
減価償却累計額	△104,969	△108,613
建物（純額）	※1 88,147	※1 95,254
構築物	※2 7,751	※2 7,735
減価償却累計額	△5,705	△5,821
構築物（純額）	※2 2,045	※2 1,914
航空機	※1 1,183,422	※1 1,217,152
減価償却累計額	△551,436	△571,876
航空機（純額）	※1 631,985	※1 645,275
機械及び装置	76,525	79,685
減価償却累計額	△59,917	△57,955
機械及び装置（純額）	16,608	21,730
車両運搬具	※2 16,572	※2 17,749
減価償却累計額	△14,085	△15,475
車両運搬具（純額）	※2 2,486	※2 2,274
工具、器具及び備品	※2 48,480	※2 47,768
減価償却累計額	△37,130	△37,613
工具、器具及び備品（純額）	※2 11,349	※2 10,154
土地	50,703	51,132
リース資産	74,882	74,995
減価償却累計額	△21,777	△32,296
リース資産（純額）	53,104	42,698
建設仮勘定	206,015	262,927
有形固定資産合計	1,062,445	1,133,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月 31 日)
無形固定資産		
施設利用権	5	4
ソフトウェア	55,292	63,339
その他	1,484	1,057
無形固定資産合計	56,783	64,401
投資その他の資産		
投資有価証券	38,571	35,754
関係会社株式	29,692	35,676
長期貸付金	1,352	1,202
従業員に対する長期貸付金	345	299
関係会社長期貸付金	5,517	6,683
長期前払費用	1,672	2,736
繰延税金資産	65,110	107,946
デリバティブ債権	—	3,243
その他	23,601	22,719
貸倒引当金	△384	△1,144
投資その他の資産合計	165,480	215,119
固定資産合計	1,284,709	1,412,882
繰延資産		
株式交付費	—	689
社債発行費	154	105
繰延資産合計	154	795
資産合計	1,697,188	1,797,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※3 134,230	※3 136,237
短期借入金	※3 87,809	※3 75,947
1年内返済予定の長期借入金	※1 79,699	※1 98,850
1年内償還予定の社債	30,000	40,000
リース債務	11,090	11,257
営業外未払金	14,458	10,838
未払費用	12,557	12,299
未払法人税等	—	783
預り金	622	805
発売未決済	45,104	53,033
賞与引当金	4,344	3,695
独禁法関連引当金	16,198	16,846
デリバティブ債務	67,104	15,580
その他	2,665	5,364
流動負債合計	505,885	481,540
固定負債		
社債	135,000	95,000
長期借入金	※1 543,515	※1 626,119
リース債務	44,300	36,046
長期未払金	768	198
長期前受収益	2,692	2,085
退職給付引当金	90,688	92,627
役員退職慰労引当金	240	135
関連事業損失引当金	255	—
デリバティブ債務	71,036	9,884
その他	6,427	6,884
固定負債合計	894,926	868,983
負債合計	1,400,812	1,350,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,001	231,381
資本剰余金		
資本準備金	95,024	166,404
その他資本剰余金	30,309	29,843
資本剰余金合計	125,333	196,248
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6,011	6,046
固定資産圧縮積立金	955	925
繰越利益剰余金	91,312	30,623
利益剰余金合計	98,279	37,595
自己株式	△6,350	△6,970
株主資本合計	377,265	458,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,738	1,627
繰延ヘッジ損益	△82,627	△13,212
評価・換算差額等合計	△80,888	△11,584
純資産合計	296,376	446,670
負債純資産合計	1,697,188	1,797,194

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収入		
航空事業収入	1,114,069	956,556
附帯事業収入	134,578	116,411
営業収入合計	1,248,647	1,072,967
事業費		
航空事業費	1,006,756	921,905
附帯事業費	51,935	41,796
事業費合計	※1 1,058,691	※1 963,701
営業総利益	189,955	109,265
販売費及び一般管理費		
販売手数料	93,018	76,925
広告宣伝費	10,196	6,730
従業員給料及び賞与	15,519	14,911
賞与引当金繰入額	909	792
退職給付費用	2,200	3,010
福利厚生費	6,155	5,861
業務委託費	22,473	22,295
減価償却費	10,946	12,261
その他	29,247	27,708
販売費及び一般管理費合計	※1 190,668	※1 170,496
営業損失(△)	△712	△61,230
営業外収益		
受取利息	805	785
有価証券利息	719	380
受取配当金	※1 8,460	※1 4,313
資産売却益	15,009	1,091
為替差益	—	1,379
その他	3,766	4,432
営業外収益合計	28,761	12,382
営業外費用		
支払利息	11,024	14,921
社債利息	3,917	3,316
資産売却損	2,573	5,554
資産除却損	5,221	7,201
株式交付費償却	—	229
社債発行費償却	47	49
為替差損	206	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	5,707	5,707
リース機返却時改修費用	303	1,899
その他	2,568	2,477
営業外費用合計	31,569	41,357
経常損失(△)	△3,521	△90,205

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	707	—
投資有価証券売却益	2	10
補助金収入	111	67
貸倒引当金戻入額	10	4
関係会社清算益	—	103
過年度業務委託契約改定精算益	619	282
受取損害賠償金	678	272
保険差益	※2 2,869	—
その他	10	—
特別利益合計	5,009	741
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 67
固定資産除却損	122	734
減損損失	—	※4 1,069
関係会社株式売却損	2	—
投資有価証券評価損	3,482	496
独禁法関連引当金繰入額	—	648
特別退職金	※5 283	※5 3,629
貸倒引当金繰入額	288	189
独禁法手続関連費用	2,104	856
その他	966	2,024
特別損失合計	7,250	9,716
税引前当期純損失 (△)	△5,762	△99,180
法人税、住民税及び事業税	△2,246	△724
法人税等調整額	△1,683	△39,705
法人税等合計	△3,929	△40,429
当期純損失 (△)	△1,832	△58,751

【事業費明細表】

		前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
航空事業費					
1. 航行費					
従業員給料及び賞与		37,543		36,164	
賞与引当金繰入額		900		755	
退職給付費用		2,366		2,839	
航空燃油費及び燃料税		281,044		229,630	
空港使用料	※ 1	100,604		91,981	
乗務旅費		4,727		4,261	
その他		10,991		78,957	
計		438,179	41.4	444,590	46.1
2. 整備費					
従業員給料及び賞与		21,050		19,437	
賞与引当金繰入額		1,106		907	
退職給付費用		3,391		4,328	
整備部品費		24,956		24,483	
整備外注費		39,072		40,428	
減価償却費		11,137		12,472	
賃借費		5,237		4,735	
旅費交通費		726		516	
その他		15,546		16,814	
計		122,225	11.6	124,124	12.9
3. 航空機材費					
減価償却費		72,538		70,249	
保険料		766		1,056	
航空機材賃借費		142,022		57,362	
航空機租税		2,965		2,686	
その他		920		302	
計		219,212	20.7	131,657	13.7

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
4. 運送費					
従業員給料及び賞与		33,047		30,586	
賞与引当金繰入額		1,154		978	
退職給付費用		1,597		1,939	
業務委託費		76,303		73,737	
機内サービス費		20,413		19,725	
賃借費		627		594	
乗務旅費		6,602		5,904	
旅費交通費		223		215	
その他		11,873		11,170	
計		151,842	14.3	144,852	15.0
5. 空港管理費					
従業員給料及び賞与		5,464		5,580	
賞与引当金繰入額		274		262	
退職給付費用		804		1,054	
賃借費		29,551		29,771	
その他		39,201		40,010	
計		75,295	7.1	76,680	8.0
合計		1,006,756	95.1	921,905	95.7
附帯事業費					
減価償却費		1,581		1,596	
業務委託費		23,051		19,217	
整備部品費		7,507		3,552	
機内販売費		3,107		2,972	
その他		16,688		14,457	
合計		51,935	4.9	41,796	4.3
事業費合計		1,058,691	100.0	963,701	100.0

※1 空港使用料には飛行場費及び航行援助施設利用料を含む。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	160,001	160,001
当期変動額		
新株の発行	—	71,380
当期変動額合計	—	71,380
当期末残高	160,001	231,381
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	95,024	95,024
当期変動額		
新株の発行	—	71,380
当期変動額合計	—	71,380
当期末残高	95,024	166,404
その他資本剰余金		
前期末残高	30,339	30,309
当期変動額		
自己株式の処分	△29	△465
当期変動額合計	△29	△465
当期末残高	30,309	29,843
資本剰余金合計		
前期末残高	125,363	125,333
当期変動額		
新株の発行	—	71,380
自己株式の処分	△29	△465
当期変動額合計	△29	70,914
当期末残高	125,333	196,248
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	5,762	6,011
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△986	△1,162
特別償却準備金の積立	1,234	1,198
当期変動額合計	248	35
当期末残高	6,011	6,046
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	992	955
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△36	△30
当期変動額合計	△36	△30
当期末残高	955	925

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	103,096	91,312
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	986	1,162
特別償却準備金の積立	△1,234	△1,198
固定資産圧縮積立金の取崩	36	30
剰余金の配当	△9,738	△1,933
当期純損失(△)	△1,832	△58,751
当期変動額合計	△11,783	△60,689
当期末残高	91,312	30,623
利益剰余金合計		
前期末残高	109,851	98,279
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△9,738	△1,933
当期純損失(△)	△1,832	△58,751
当期変動額合計	△11,571	△60,684
当期末残高	98,279	37,595
自己株式		
前期末残高	△878	△6,350
当期変動額		
自己株式の取得	△6,121	△2,462
自己株式の処分	649	1,841
当期変動額合計	△5,471	△620
当期末残高	△6,350	△6,970
株主資本合計		
前期末残高	394,337	377,265
当期変動額		
新株の発行	—	142,761
剰余金の配当	△9,738	△1,933
当期純損失(△)	△1,832	△58,751
自己株式の取得	△6,121	△2,462
自己株式の処分	620	1,375
当期変動額合計	△17,072	80,989
当期末残高	377,265	458,254

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,672	1,738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,934	△110
当期変動額合計	△5,934	△110
当期末残高	1,738	1,627
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	22,433	△82,627
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105,060	69,415
当期変動額合計	△105,060	69,415
当期末残高	△82,627	△13,212
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30,106	△80,888
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△110,994	69,304
当期変動額合計	△110,994	69,304
当期末残高	△80,888	△11,584
純資産合計		
前期末残高	424,443	296,376
当期変動額		
新株の発行	—	142,761
剰余金の配当	△9,738	△1,933
当期純損失（△）	△1,832	△58,751
自己株式の取得	△6,121	△2,462
自己株式の処分	620	1,375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△110,994	69,304
当期変動額合計	△128,067	150,294
当期末残高	296,376	446,670

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ …時価法 (2) 運用目的の金銭の信託 …時価法	(1) デリバティブ 同左 (2) 運用目的の金銭の信託 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 航空機予備部品・整備用消耗品 …移動平均法による原価法 (2) その他 …主として先入先出法による原価法 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。	(1) 航空機予備部品・整備用消耗品 同左 (2) その他 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ① 航空機 …定額法 なお、耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年である。 ② 建物 …定額法 耐用年数 3～50年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ① 航空機 同左 ② 建物 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	③ その他 …定率法 (追加情報) 機械装置については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた耐用年数について、改正後の法人税法に基づく耐用年数へ変更した。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微である。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	③ その他 …定率法 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。	(1) 株式交付費 株式交付費の処理方法は、3年間にわたり定額法により償却している。 (2) 社債発行費 社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 (4) 役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はない。 (4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 独禁法関連引当金 欧州委員会独禁当局は当社に対し、貨物に関してEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を発出した。これに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上している。なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがある。 (6) 関連事業損失引当金 関連事業に係る投資先の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関連事業損失引当金として計上している。	(5) 独禁法関連引当金 欧州委員会独禁当局は当社に対し、貨物に関してEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を発出した。 また、韓国公正取引委員会は当社に対し、貨物に関して韓国公正取引法違反の疑いがあるとして平成21年10月29日に「審査報告書 (Examiner's Report)」を発出した。 これらに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上している。 なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがある。 (6) 関連事業損失引当金 _____
7. 収益及び費用の計上基準	_____	(1) 営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によっている。 (2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 …工事進行基準 ② その他の工事 …工事完成基準 (会計方針の変更) 当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これによる営業収入、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はない。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。さらにヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 …デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引） ② ヘッジ対象 …相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「ヘッジ取引に係わるリスク管理規程」及び「ヘッジ取引に係わるリスク管理取扱要領」に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の取引における市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. 収益の計上基準	営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によっている。	—————
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
_____	_____

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
_____	_____

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について) 当社は、福利厚生増進策として当社従業員の財産形成の助成と企業価値向上へのインセンティブを高め、且つ従業員持株会（以下持株会という）への安定的な株式供給を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入している。 本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託（以下従持信託という）」が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会への売却を行う。 当該株式の取得・処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っている。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても当社貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上している。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当該株式数は12,157,000株である。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
※1 担保に供している資産は、次のとおりである。 (航空機)			※1 担保に供している資産は、次のとおりである。 (航空機)		
	簿価	百万円		簿価	百万円
イ. ボーイング747-400型機	5機	10,859	イ. ボーイング747-400型機	4機	5,621
ロ. ボーイング777-300型機	15機	205,823	ロ. ボーイング777-300型機	16機	214,111
ハ. ボーイング777-200型機	8機	82,231	ハ. ボーイング777-200型機	13機	83,201
ニ. ボーイング767-300型機	34機	77,066	ニ. ボーイング767-300型機	46機	93,452
ホ. ボーイング737-800型機	4機	20,396	ホ. ボーイング737-800型機	10機	49,649
ヘ. ボーイング737-700型機	14機	61,721	ヘ. ボーイング737-700型機	14機	58,615
ト. エアバスA320-200型機	11機	5,498	ト. エアバスA320-200型機	15機	7,170
チ. ボーイング737-500型機	7機	8,152	チ. ボーイング737-500型機	12機	9,006
		(471,751)			(520,828)
(予備原動機)			(予備原動機)		
リ. PW4090	1基	739	リ. PW4090	1基	708
ヌ. PW4074	5基	2,084	ヌ. PW4074	5基	1,974
ル. CFM56-5A1	7基	958	ル. CFM56-5A1	7基	891
ヲ. PW123B	1基	34	ヲ. PW123B	1基	19
		(3,816)			(3,593)
(航空機予備部品)			(航空機予備部品)		
ワ. 航空機部品 (貯蔵品)		46,572	ワ. 航空機部品 (貯蔵品)		46,413
カ. 航空機予備部品 (固定資産)		54,243	カ. 航空機予備部品 (固定資産)		50,393
ヨ. 航空機予備部品 (DHC-8-300用)		20	ヨ. 航空機予備部品 (DHC-8-300用)		9
		(100,836)			(96,816)
(建物)			(建物)		
タ. 東京新第1号格納庫		24,880	タ. 東京新第1号格納庫		23,933
レ. 東京訓練センター		8,607	レ. 東京訓練センター		8,475
ソ. 新電算センタービル		4,948	ソ. 新電算センタービル		4,606
ツ. 成田格納庫		4,128	ツ. 成田格納庫		5,034
ネ. 丘珠格納庫		793	ネ. 丘珠格納庫		9
		(43,358)			(42,059)
計			計		
上記に対応する債務		619,763	上記に対応する債務		663,297
		百万円			百万円
(1) 1年内返済予定の長期借入金		48,132	(1) 1年内返済予定の長期借入金		53,315
(2) 長期借入金		357,309	(2) 長期借入金		347,669
計		405,442	計		400,984

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																												
※2 構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品の取得原価からは、法人税法第42条に基づく圧縮限度額1,191百万円を直接減額している。 ※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。 <table> <tr> <td>営業未収入金</td><td>18,265百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>475 "</td></tr> <tr> <td>営業未払金</td><td>31,355 "</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>58,809 "</td></tr> </table> 4 偶発債務 (1) 下記のとおり関係会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 <table> <tr> <td>従業員（住宅ローン等）</td><td>146百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>146 "</td></tr> </table> (2) 下記のとおり関係会社等の金融機関借入に対し債務保証予約を行っている。 <table> <tr> <td>㈱ANA&JPエクスプレス</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>16 "</td></tr> </table> 5 当社は、貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関15社と長期コミットメントライン契約を締結している。 これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>100,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>— "</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>100,000 "</td></tr> </table>	営業未収入金	18,265百万円	短期貸付金	475 "	営業未払金	31,355 "	短期借入金	58,809 "	従業員（住宅ローン等）	146百万円	計	146 "	㈱ANA&JPエクスプレス	16百万円	計	16 "	貸出コミットメントの総額	100,000百万円	借入実行残高	— "	差引額	100,000 "	※2 構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品の取得原価からは、法人税法第42条に基づく圧縮限度額1,234百万円を直接減額している。 ※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。 <table> <tr> <td>営業未収入金</td><td>17,487百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>463 "</td></tr> <tr> <td>営業未払金</td><td>29,517 "</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>46,947 "</td></tr> </table> 4 偶発債務 (1) 下記のとおり関係会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 <table> <tr> <td>従業員（住宅ローン等）</td><td>101百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>101 "</td></tr> </table> (2) 下記のとおり関係会社等の金融機関借入に対し債務保証予約を行っている。 <table> <tr> <td>㈱ANA&JPエクスプレス</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>45 "</td></tr> </table> 5 当社は、貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関14社と長期コミットメントライン契約を締結している。 これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>100,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>— "</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>100,000 "</td></tr> </table>	営業未収入金	17,487百万円	短期貸付金	463 "	営業未払金	29,517 "	短期借入金	46,947 "	従業員（住宅ローン等）	101百万円	計	101 "	㈱ANA&JPエクスプレス	45百万円	計	45 "	貸出コミットメントの総額	100,000百万円	借入実行残高	— "	差引額	100,000 "
営業未収入金	18,265百万円																																												
短期貸付金	475 "																																												
営業未払金	31,355 "																																												
短期借入金	58,809 "																																												
従業員（住宅ローン等）	146百万円																																												
計	146 "																																												
㈱ANA&JPエクスプレス	16百万円																																												
計	16 "																																												
貸出コミットメントの総額	100,000百万円																																												
借入実行残高	— "																																												
差引額	100,000 "																																												
営業未収入金	17,487百万円																																												
短期貸付金	463 "																																												
営業未払金	29,517 "																																												
短期借入金	46,947 "																																												
従業員（住宅ローン等）	101百万円																																												
計	101 "																																												
㈱ANA&JPエクスプレス	45百万円																																												
計	45 "																																												
貸出コミットメントの総額	100,000百万円																																												
借入実行残高	— "																																												
差引額	100,000 "																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 <table> <tr> <td>事業費</td><td>229,357百万円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>45,155 "</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>7,227 "</td></tr> </table> ※2 保険差益 火災による保険金収入(5,164百万円)より航空機等の除却損(2,295百万円)を控除したものである。 3 _____ 4 _____ ※5 特別退職金は、早期退職優遇制度による割増退職金支払額である。	事業費	229,357百万円	販売費及び一般管理費	45,155 "	受取配当金	7,227 "	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 <table> <tr> <td>事業費</td><td>213,598百万円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>44,462 "</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>3,020 "</td></tr> </table> 2 _____ ※3 固定資産売却損の内容 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>67百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>67 "</td></tr> </table> ※4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。 当社の資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としている。事業用資産については将来処分が決定していることにより、当事業年度において収益性及び時価が著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,069百万円)として特別損失に計上した。 なお、減損損失の用途別の内訳は下記の通りである。 用途:事業用資産 種類:航空機 合計:284百万円 用途:事業用資産 場所:北海道1件 種類:建物及び建物付属設備、構築物 機械装置 合計:785百万円 内訳:建物 656百万円 建物付属設備 91百万円 構築物 30百万円 機械装置 8百万円 なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値によって測定している。使用価値による算定の場合、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出している。 ※5 特別退職金は、早期退職優遇制度による割増退職金である。	事業費	213,598百万円	販売費及び一般管理費	44,462 "	受取配当金	3,020 "	機械及び装置	67百万円	計	67 "
事業費	229,357百万円																
販売費及び一般管理費	45,155 "																
受取配当金	7,227 "																
事業費	213,598百万円																
販売費及び一般管理費	44,462 "																
受取配当金	3,020 "																
機械及び装置	67百万円																
計	67 "																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)	2,171	16,055	1,621	16,605
合計	2,171	16,055	1,621	16,605

(注) 1. 自己株式の増加16,055千株は単元未満株式の買取り3,898千株及び当事業年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式12,157千株を加算したものである。

2. 自己株式の減少1,621千株は単元未満株主からの買増請求によるものである。

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)	16,605	6,640	4,892	18,354
合計	16,605	6,640	4,892	18,354

(注) 1. 自己株式の増加6,640株は単元未満株式の買取り198千株及び当事業年度に従業員持株会信託口が取得した当社株式6,442千株を加算したものである。

2. 自己株式の減少4,892千株は単元未満株主からの買増請求による129千株及び当事業年度に従業員持株会信託口が売却した当社株式4,763千株を加算したものである。

3. 自己株式については当事業年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式13,836千株を含めて記載している。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として航空機、空港作業車、ホストコンピュータ及びその周辺機器である。 (2) リース資産の減価償却方法 重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>31,289 百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>152,241 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>183,530 "</td></tr> </table> (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>847 百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,685 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,532 "</td></tr> </table>	1年内	31,289 百万円	1年超	152,241 "	合計	183,530 "	1年内	847 百万円	1年超	2,685 "	合計	3,532 "	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>31,378 百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>134,371 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>165,749 "</td></tr> </table> (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1,062 百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,624 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,686 "</td></tr> </table>	1年内	31,378 百万円	1年超	134,371 "	合計	165,749 "	1年内	1,062 百万円	1年超	2,624 "	合計	3,686 "
1年内	31,289 百万円																								
1年超	152,241 "																								
合計	183,530 "																								
1年内	847 百万円																								
1年超	2,685 "																								
合計	3,532 "																								
1年内	31,378 百万円																								
1年超	134,371 "																								
合計	165,749 "																								
1年内	1,062 百万円																								
1年超	2,624 "																								
合計	3,686 "																								

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	675	3,355	2,680
合計	675	3,355	2,680

II 当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,897	8,981	7,084
合計	1,897	8,981	7,084

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	29,527
関連会社株式	4,252

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産 <table> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td><td>55,453</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>36,420</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>36,287</td></tr> <tr> <td>未払販売経費概算計上額</td><td>7,267</td></tr> <tr> <td>独禁法関連引当金</td><td>6,505</td></tr> <tr> <td>その他有価証券減損額</td><td>3,033</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>1,744</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>10,058</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>156,770</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△13,904</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>142,865</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>特別償却準備金</td><td>△4,034</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△2,516</td></tr> <tr> <td>未収還付事業税</td><td>△2,398</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△644</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△9,592</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>133,273</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため記載していない。	繰延ヘッジ損失	55,453	退職給付引当金損金算入限度超過額	36,420	繰越欠損金	36,287	未払販売経費概算計上額	7,267	独禁法関連引当金	6,505	その他有価証券減損額	3,033	賞与引当金損金算入限度超過額	1,744	その他	10,058	繰延税金資産小計	156,770	評価性引当額	△13,904	繰延税金資産合計	142,865	特別償却準備金	△4,034	その他有価証券評価差額金	△2,516	未収還付事業税	△2,398	その他	△644	繰延税金負債合計	△9,592	繰延税金資産の純額	133,273	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産 <table> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>75,004</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>37,199</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td><td>8,870</td></tr> <tr> <td>未払販売経費概算計上額</td><td>7,428</td></tr> <tr> <td>独禁法関連引当金</td><td>6,765</td></tr> <tr> <td>その他有価証券減損額</td><td>1,807</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>1,484</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8,002</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>146,563</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△12,962</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>133,600</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>特別償却準備金</td><td>△4,058</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,698</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△633</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△6,390</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>127,210</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため記載していない。	繰越欠損金	75,004	退職給付引当金損金算入限度超過額	37,199	繰延ヘッジ損失	8,870	未払販売経費概算計上額	7,428	独禁法関連引当金	6,765	その他有価証券減損額	1,807	賞与引当金損金算入限度超過額	1,484	その他	8,002	繰延税金資産小計	146,563	評価性引当額	△12,962	繰延税金資産合計	133,600	特別償却準備金	△4,058	その他有価証券評価差額金	△1,698	その他	△633	繰延税金負債合計	△6,390	繰延税金資産の純額	127,210
繰延ヘッジ損失	55,453																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	36,420																																																																		
繰越欠損金	36,287																																																																		
未払販売経費概算計上額	7,267																																																																		
独禁法関連引当金	6,505																																																																		
その他有価証券減損額	3,033																																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	1,744																																																																		
その他	10,058																																																																		
繰延税金資産小計	156,770																																																																		
評価性引当額	△13,904																																																																		
繰延税金資産合計	142,865																																																																		
特別償却準備金	△4,034																																																																		
その他有価証券評価差額金	△2,516																																																																		
未収還付事業税	△2,398																																																																		
その他	△644																																																																		
繰延税金負債合計	△9,592																																																																		
繰延税金資産の純額	133,273																																																																		
繰越欠損金	75,004																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	37,199																																																																		
繰延ヘッジ損失	8,870																																																																		
未払販売経費概算計上額	7,428																																																																		
独禁法関連引当金	6,765																																																																		
その他有価証券減損額	1,807																																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	1,484																																																																		
その他	8,002																																																																		
繰延税金資産小計	146,563																																																																		
評価性引当額	△12,962																																																																		
繰延税金資産合計	133,600																																																																		
特別償却準備金	△4,058																																																																		
その他有価証券評価差額金	△1,698																																																																		
その他	△633																																																																		
繰延税金負債合計	△6,390																																																																		
繰延税金資産の純額	127,210																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	153円30銭	1株当たり純資産額	178円20銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△0円94銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△25円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)(百万円)	△1,832	△58,751
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△1,832	△58,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,945,234	2,326,719

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	296,376	446,670
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	296,376	446,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	1,933,353	2,506,605

4. 「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除している。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
(多額な資金の借入) 当社は、次の内容の金銭消費貸借契約を締結し、資金の借入を実行している。		—	
1. 契約内容	民間金融機関の協調融資による長期借入金		
2. 借入金額	148,008百万円		
3. 資金使途	設備資金		
4. 契約締結日	平成21年5月29日		
5. 借入実行日	平成21年5月29日		
6. 借入期間	5年間		
7. 返済方法	20回分割返済		
8. 担保	未特定物件担保留保		

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ （第11回第11種優先株式）	6,000,000	6,000
		日本空港ビルデング㈱	4,398,000	5,708
		東日本旅客鉄道㈱	519,200	3,374
		ABACUS INTERNATIONAL HOLDINGS（PTE）LTD.	74,765	2,003
		麒麟ホールディングス㈱	1,066,000	1,470
		アサヒビール㈱	732,000	1,283
		日本ユニシス㈱	1,794,400	1,125
		東京モノレール㈱	540,000	900
		成田空港高速鉄道㈱	17,800	890
		広島空港ビルディング㈱	743,600	648
		その他129銘柄	32,754,979	12,350
		小計	48,640,744	35,754
計			48,640,744	35,754

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	180,540
		小計	—	180,540
投資有価証券	その他有価証券	新株引受権証書 2銘柄	—	0
		小計	—	0
計			—	180,540

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円) ※ 1	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 ※ 2	193,117	14,801	4,051 (747)	203,867	108,613	6,184	95,254
構築物 ※ 2	7,751	307	323 (30)	7,735	5,821	367	1,914
航空機 ※ 2、※ 3、※ 4	1,183,422	104,590	70,860 (284)	1,217,152	571,876	65,761	645,275
機械及び装置 ※ 2	76,525	9,717	6,556 (8)	79,685	57,955	4,395	21,730
車両運搬具	16,572	1,724	547	17,749	15,475	1,921	2,274
工具、器具及び備品	48,480	5,044	5,756	47,768	37,613	5,585	10,154
土地	50,703	428	—	51,132	—	—	51,132
リース資産	74,882	634	520	74,995	32,296	11,038	42,698
建設仮勘定 ※ 5、※ 6	206,015	175,367	118,455	262,927	—	—	262,927
有形固定資産計	1,857,470	312,617	207,072 (1,069)	1,963,015	829,652	95,254	1,133,362
無形固定資産							
施設利用権	566	—	—	566	562	1	4
ソフトウェア ※ 7、※ 8	142,896	24,518	18,314	149,100	85,760	13,141	63,339
その他	5,008	—	1	5,006	3,949	426	1,057
無形固定資産計	148,471	24,518	18,315	154,674	90,273	13,568	64,401
長期前払費用	10,542	1,903	88	12,357	9,620	831	2,736
繰延資産							
株式交付費	—	919	—	919	229	229	689
社債発行費	154	—	—	154	147	49	105
繰延資産計	154	919	—	1,074	377	279	795

※ 1. 当期償却額には、営業外費用として計上している232百万円を含む。

※ 2. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、固定資産減損損失の計上額である。

※ 3. 航空機の増加は、主に以下の理由によるものである。

①機体の受領（ボーイング777-300型機1機、ボーイング767-300型機1機、ボーイング737-800型機4機、ボンバルディアDHC-8-400型機1機）に伴う建設仮勘定からの振替

48,184百万円

②予備エンジンの受領に伴う建設仮勘定からの振替

22,554百万円

③予備部品等の購入

12,703百万円

※ 4. 航空機の減少は、主に以下の理由によるものである。

①機体の売却等（ボーイング747-400型機2機、ボンバルディアDHC-8-400型機1機）

41,953百万円

②予備エンジンの売却等

7,029百万円

③予備部品の売却等

3,900百万円

※ 5. 建設仮勘定の増加は、主に以下の理由によるものである。

①航空機の前払金の計上および受領時支払金

159,041百万円

②建物の前払金の計上および受領時支払金

12,785百万円

※ 6. 建設仮勘定の減少は、主に以下の理由によるものである。

①航空機を受領に伴う本勘定への振替

48,184百万円

②予備エンジンの受領に伴う本勘定への振替

22,554百万円

③建物の完成に伴う本勘定への振替

21,835百万円

※ 7. ソフトウェアの増加は、主に以下の理由によるものである。

①新システムの完成および現行システムへの機能追加等 5,783百万円

②現行システムの改修および次世代システムの開発等 18,734百万円

※ 8. ソフトウェアの減少は、主に以下の理由によるものである。

①新システムの完成に伴う旧システムの除却等 15,354百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	689	536	4	22	1,200
賞与引当金	4,344	3,695	4,344	—	3,695
独禁法関連引当金	16,198	648	—	—	16,846
役員退職慰労引当金	240	105	210	—	135
関連事業損失引当金	255	—	—	255	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外のその他の22百万円はゴルフ会員権退会によるものである。

2. 関連事業損失引当金の当期減少額255百万円は貸倒引当金への振替によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I. 資産の部

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	481
預金	
当座預金	△8,337
普通預金	775
外貨預金	7,142
定期預金	1,190
計	771
合計	1,252

ロ. 営業未収入金

相手先	金額 (百万円)	摘要
ANAセールス(株)	11,426	国内旅客未収入金等
三井住友カード(株)	8,959	クレジット未収入金等
(株)ジェイティービー	5,100	国内旅客未収入金等
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	4,881	クレジット未収入金等
BANK SETTLEMENT PLAN	4,703	国際旅客未収入金等
その他	49,331	
計	84,402	

(注) 1. 国内旅客未収入金には、旅客運賃とともに収受する消費税等を含む。

2. 営業未収入金の回収率、滞留期間は次のとおりである。

前期末残高 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収額 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	滞留期間 (日)	$\frac{\{(A) + (D)\} \div 2}{(B) \div 365}$
79,236	1,426,271	1,421,105	84,402	94.4			20.9

(注) 当期発生額には消費税等が含まれている。

ハ. 商品

区分	金額 (百万円)
機内販売商品	1,077
計	1,077

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
航空機予備部品	46,413
航空機燃油類	2,829
航空機用消耗品	751
客室サービス用品	391
その他	1,235
計	51,622

② 固定資産

繰延税金資産

内訳は「2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 税効果会計関係」に記載している。

Ⅱ．負債の部

① 流動負債

イ．営業未払金

相手先	金額（百万円）	摘要
東京航空局	11,816	空港使用料等
全日空商事(株)	7,972	購入部品代等
出光興産(株)	5,262	航空燃油費
芝税務署	3,869	航空機燃料税等
エアーニッポン(株)	2,642	航空機材賃借費等
その他	104,673	
計	136,237	

ロ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)日本政策投資銀行	30,530
(株)三井住友銀行	11,914
(株)みずほコーポレート銀行	11,695
(株)三菱東京UFJ銀行	8,799
住友信託銀行(株)	4,490
その他	31,419
計	98,850

「その他」には国際協力銀行による保証付き借入を含む。

② 固定負債

イ．社債

95,000百万円

内訳は「１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載している。

ロ．長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)日本政策投資銀行	105,950
(株)三井住友銀行	76,798
(株)みずほコーポレート銀行	75,682
(株)三菱東京UFJ銀行	53,354
住友信託銀行(株)	29,779
その他	284,553
計	626,119

「その他」には国際協力銀行による保証付き借入を含む。

ハ．退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	206,782
年金資産	△72,906
会計基準変更時差異の未処理額	△28,536
未認識過去勤務債務の未処理額	16,932
未認識数理計算上の差異	△29,645
計	92,627

(3) 【その他】

- ① 当社は、平成19年3月15日にロサンゼルスにある当社米州室において反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索を受けた。当社としては、かかる捜査に積極的に協力しているところである。

また上記の捜索に関連して、米国内各地において国際旅客便利用者より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、当社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。

- ② 当社は、世界の主要航空会社による貨物運賃料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に当局の調査において米国発着の貨物運送に係る様々な資料の提出を求める趣旨の召喚状が出された。現在、当社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

またこれに関連して、米国内各地において国際貨物便利用の荷主等より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。現在、すべてのクラスアクションがニューヨーク東地区の連邦地方裁判所におけるものに統合され、平成19年2月に入って改めて訴状が提出しなおされており、そこでは当社も被告の1社に含まれているが、具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。なおカナダにおいて提起されていたクラスアクションについては平成19年7月に原告により取り下げられた。

- ③ 当社は、ANAグループフリート戦略に基づき、収益性向上及び今後想定される空港環境の変化への対応と現有小型機の後継機材として、90～100席クラスの航空機を調達するため、平成20年3月27日開催の取締役会決議において、小型ジェット機「MR J」の事業化が決定した場合、これを導入することを決定していたが、平成22年6月21日開催の取締役会において、MR J 90型機15機を三菱航空機株式会社に対して発注する決議をおこなった。取得総額はカタログ価格で約692億円（為替レートは1ドル＝95円にて算出）であり、平成25年度～平成29年度に導入を予定している。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ana.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、所有株数に応じて当社の営業する国内定期航空路線の優待割引券を交付する。 また、毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社グループ各社の優待割引券を交付する。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法の一部改正（昭和62年11月18日施行）に伴い、当社定款には次の規定がある。 定款第11条（外国人等の株主名簿への記録の制限） 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が本会社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記録することを拒むものとする。 1. 日本の国籍を有しない人 2. 外国または外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの 3. 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡（買増）請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
平成21年6月23日 関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
平成21年6月23日 関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書及びその添付書類
平成21年7月1日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規程に基づく臨時報告書である。
- (4) 有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類
平成21年7月1日 関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
平成21年7月1日 関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年7月13日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規程に基づき、平成21年7月1日提出の臨時報告書に係る本訂正報告書を提出するものである。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）
平成21年7月13日 関東財務局長に提出。
平成21年7月1日提出の有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書である。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）
平成21年7月13日 関東財務局長に提出。
平成21年7月1日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書である。
- (9) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年7月22日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規程に基づき、平成21年7月1日提出の臨時報告書及び平成21年7月13日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る本訂正報告書を提出するものである。
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）
平成21年7月22日 関東財務局長に提出。
平成21年7月1日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）及び平成21年7月13日提出の有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書である。
- (11) 有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）
平成21年7月31日 関東財務局長に提出。
平成21年7月1日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）並びに平成21年7月13日及び平成21年7月22日提出の有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書である。
- (12) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第60期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
平成21年8月12日 関東財務局長に提出。
- (13) 有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）
平成21年8月12日 関東財務局長に提出。
平成21年7月1日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）並びに平成21年7月13日、平成21年7月22日及び平成21年7月31日提出の有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書である。
- (14) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年10月22日 関東財務局長に提出。
事業年度（第60期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）に係る訂正報告書である。

(15) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第60期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
平成21年11月11日 関東財務局長に提出。

(16) 臨時報告書

平成22年2月1日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書である。

(17) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第60期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
平成22年2月9日 関東財務局長に提出。

(18) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成22年3月18日 関東財務局長に提出。

(19) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成22年4月16日 関東財務局長に提出。

(20) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年5月6日 関東財務局長に提出。

事業年度（第60期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）に係る訂正報告書である。

(21) 訂正発行登録書

平成22年5月6日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、全日本空輸株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、全日本空輸株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、全日本空輸株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、全日本空輸株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月17日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。